

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第39期) 至 平成27年3月31日

Jトラスト株式会社

(E03724)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 営業実績	13
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	17
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	43
(4) ライツプランの内容	43
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	43
(6) 所有者別状況	44
(7) 大株主の状況	45
(8) 議決権の状況	46
(9) ストックオプション制度の内容	47
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	58
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	120
2. 財務諸表等	121
(1) 財務諸表	121
(2) 主な資産及び負債の内容	130
(3) その他	130
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第二部 提出会社の保証会社等の情報	133

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第39期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03（4330）9100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 （大阪市都島区東野田町二丁目8番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益	百万円	16,908	24,508	55,683	61,926	63,281
経常利益又は経常損失(△)	百万円	4,323	5,486	13,704	13,351	△2,385
当期純利益	百万円	3,233	34,500	13,309	11,145	10,143
包括利益	百万円	3,240	34,578	14,197	17,240	12,131
純資産額	百万円	13,961	49,471	70,895	184,230	194,865
総資産額	百万円	37,862	117,546	218,706	334,736	540,718
1株当たり純資産額	円	232.39	798.17	1,013.89	1,502.54	1,591.09
1株当たり当期純利益金額	円	54.30	575.96	214.44	109.66	85.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	53.85	567.68	208.30	108.05	85.61
自己資本比率	%	36.7	40.9	29.1	53.0	34.8
自己資本利益率	%	26.01	111.36	23.83	9.25	5.55
株価収益率	倍	3.73	1.41	15.55	11.89	12.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,234	△16,489	9,378	11,434	15,452
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△310	△12,424	36,764	△17,775	△15,148
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△908	24,165	△2,441	74,464	△20,593
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	14,148	9,410	56,288	131,349	118,060
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	538	1,148	2,105 (738)	2,322 (820)	3,986 (850)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第36期において、KCカード㈱(現 Jトラストカード㈱)の株式取得並びに同社の株式取得に係る時価評価の結果、負ののれん発生益を特別利益に計上したことにより、当期純利益、純資産額及び総資産額が増加しております。また、更生会社㈱武富士の消費者金融事業を会社分割(吸収分割)により承継したことにより、総資産額が増加しております。
- 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第37期において、親愛貯蓄銀行㈱が㈱未来貯蓄銀行より一部資産・負債を譲り受けたこと及び㈱ソロモン貯蓄銀行より消費者信用貸付債権を譲り受けたことにより、総資産額が増加しております。
- 第37期より、臨時雇用者数の開示上の重要性が増したため、従業員数(外、平均臨時雇用者数)を記載しております。
- 第38期において、平成25年5月31日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、純資産額及び総資産額が増加しております。
- 当連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」につきまして、表示方法の変更を行っており、第38期につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- 当連結会計年度において、PT Bank Mutiara Tbk.(現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)の株式を取得し、当社の連結子会社としたこと等により、総資産額が増加しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
営業収益	百万円	3,866	3,090	3,546	4,583	4,223
経常利益	百万円	2,414	1,219	1,073	828	4,770
当期純利益	百万円	1,170	683	1,056	1,268	4,990
資本金	百万円	4,496	4,530	4,625	53,578	53,604
発行済株式総数	千株	30,009	30,225	63,162	118,385	118,589
純資産額	百万円	11,089	11,533	13,831	112,142	116,052
総資産額	百万円	21,080	39,188	38,744	123,707	146,010
1株当たり純資産額	円	184.60	189.80	218.17	949.55	980.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (4.00)	12.00 (6.00)	7.00 (3.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	19.67	11.40	17.02	12.48	42.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	19.50	11.24	16.54	12.30	42.12
自己資本比率	%	52.4	29.2	35.3	90.6	79.4
自己資本利益率	%	10.92	6.08	8.42	2.02	4.38
株価収益率	倍	10.30	71.21	195.90	104.48	24.46
配当性向	%	25.43	52.62	41.12	80.12	23.66
従業員数	人	37	46	66	56	30

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期において、1株につき2株の株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第38期において、平成25年5月31日付で発行したライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、資本金、発行済株式総数、純資産額及び総資産額が増加しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和52年3月	大阪市南区（現 中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
平成3年3月	商号を㈱イッコーに変更。
平成10年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
平成17年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
平成20年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
平成21年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成21年7月	商号をJトラスト㈱に変更するとともに、大阪市中央区北浜へ本店移転。
平成22年5月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
平成22年9月	㈱ロプロ（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成22年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
平成22年12月	㈱ロプロ（現 ㈱日本保証）を存続会社とし、Jトラストフィナンシャルサービス㈱を吸収合併。
平成23年4月	当社代表取締役の諮問機関として、アドバイザリーボードを設置。
平成23年6月	東京都港区に本店移転。
平成24年3月	更生会社㈱武富士（現 更生会社T F K㈱）の消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、㈱ロプロ（現 ㈱日本保証）に承継。
平成24年4月	当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換を実施し、当社の連結子会社とする。
平成24年6月	当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施。
平成24年6月	当社の関連会社であるアドアーズ㈱を当社の連結子会社とする。
平成24年7月	当社を存続会社とし、㈱ネクストジャパンホールディングスを吸収合併。
平成24年8月	KCカード㈱（現 Jトラストカード㈱）の子会社として、韓国に親愛㈱（現 親愛貯蓄銀行㈱）を設立。
平成24年9月	㈱ロプロを存続会社とし、㈱日本保証を吸収合併するとともに、商号を㈱日本保証に変更。
平成24年10月	韓国において、親愛㈱が貯蓄銀行業の認可を取得し、貯蓄銀行業に参入するとともに、商号を親愛貯蓄銀行㈱に変更。
平成25年3月	アドアーズ㈱を完全親会社、キーノート㈱及び㈱ブレイクを完全子会社とする株式交換を実施。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
平成25年7月	ライツ・オフERINGによる資金調達を完了。
平成25年10月	金融事業・アミューズメント事業等、東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJ TRUST ASIA PTE. LTD. を設立。
平成26年3月	韓国において、ケージェイアイ貸付金融㈱（現 TA資産管理貸付㈱）の全持分及びハイキャピタル貸付㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成26年11月	アドアーズ㈱が㈱日本介護福祉グループの全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
平成26年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
平成27年1月	KCカード㈱のクレジットカード事業等を会社分割の方式により、同社の子会社であるケーシー㈱（現 ワイジェイカード㈱）に承継させた後、ケーシー㈱の全株式をヤフー㈱及びソフトバンク・ペイメント・サービス㈱に売却。また、KCカード㈱の商号をJトラストカード㈱に変更。
平成27年1月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ T貯蓄銀行㈱に変更。
平成27年3月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より韓国スタンダードチャータードキャピタル㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJ Tキャピタル㈱に変更。

3【事業の内容】

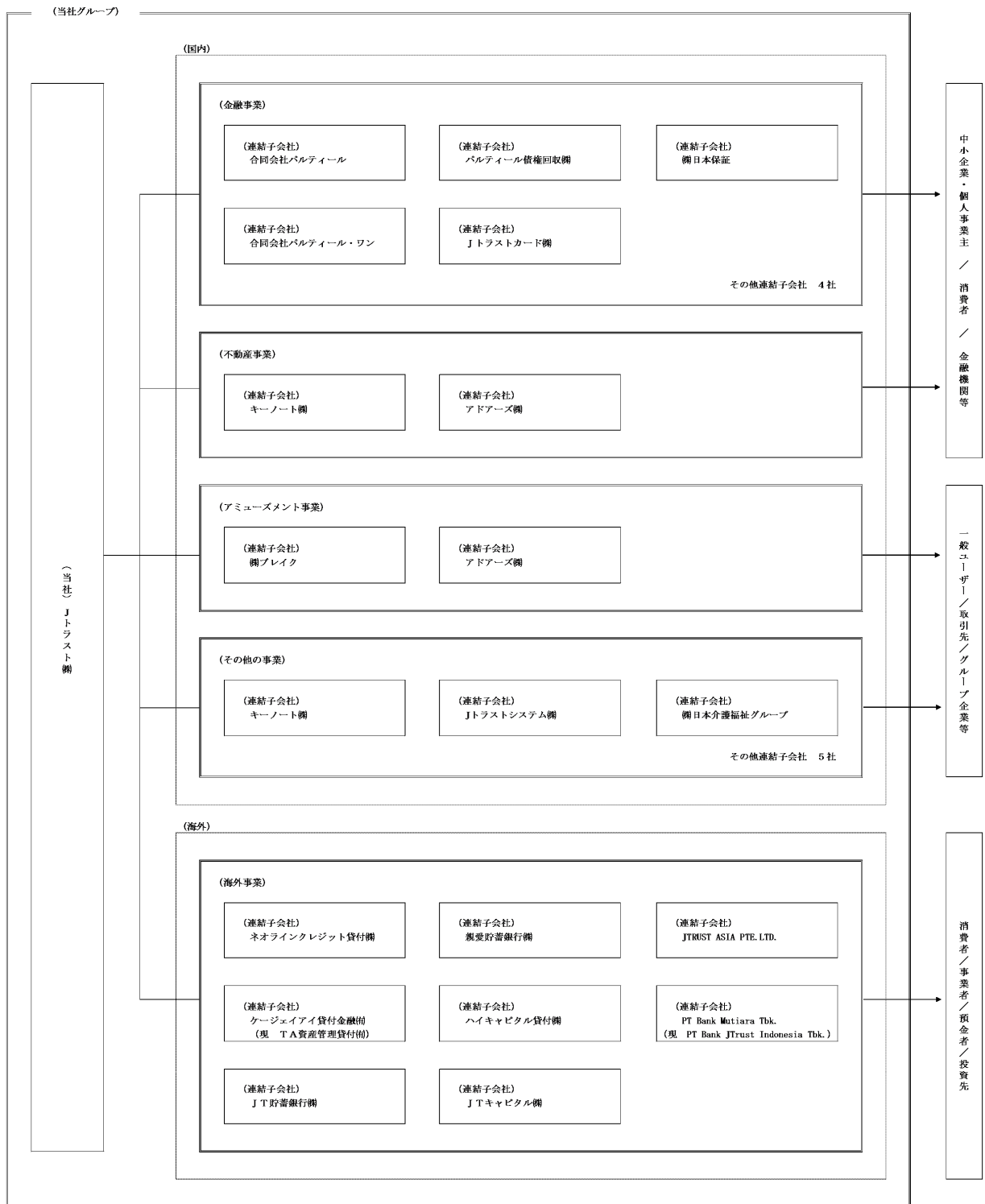
当社グループは、当社（Jトラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、金融事業、不動産事業、アミューズメント事業、海外事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の5事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門		主な事業内容	主な構成会社
金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付及び消費者向け貸付に対する保証業務	(株)日本保証
	クレジット ・信販業務	クレジットカードの発行による資金決済業務及びカードローン等個人向け与信業務	Jトラストカード(株)
		消費者を対象とした割賦販売による信販業務	(株)日本保証 Jトラストカード(株)
	債権買取業務	・金融機関・ノンバンク・事業会社からの貸付債権の買取業務 ・グループ会社からの回収受託に係る債権回収業務(パーティール債権回収(株)のみ)	合同会社パーティール パーティール債権回収(株) (株)日本保証 合同会社パーティール・ワン
	事業者向貸付業務	中小企業及び個人事業主を対象とした商業手形割引、無担保貸付又は不動産担保貸付・有価証券担保貸付・ゴルフ会員権担保貸付・診療報酬債権担保貸付等による手形貸付や証書貸付	(株)日本保証
消費者向業務	消費者を対象とした無担保貸付又は不動産担保貸付等による証書貸付	(株)日本保証	
不動産事業		戸建分譲を中心とした不動産売買業、中古住宅再生事業及び不動産仲介業	キーノート(株)
		流動化不動産及び都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売	アドアーズ(株)
アミューズメント事業		アミューズメント機器用品品の販売及びアミューズメント店舗等の運営	(株)ブレイク
		アミューズメント施設運営事業	アドアーズ(株)
海外事業	韓国	金融機関・貸付会社からの貸付債権の買取・回収業務	ネオラインクレジット貸付(株) ケージェイアイ貸付金融(有) (現 TA資産管理貸付(有)) ハイキャピタル貸付(株)
		貯蓄銀行業務	親愛貯蓄銀行(株) J T貯蓄銀行(株)
		その他の金融業務	J Tキャピタル(株)
	東南アジア	シンガポールを拠点とした投資事業	JTRUST ASIA PTE. LTD.
		銀行業務	PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)
その他の事業		設計・施工事業	キーノート(株)
		コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務	Jトラストシステム(株)
		介護事業	(株)日本介護福祉グループ

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キーノート㈱ (注) 3	東京都 目黒区	30	不動産事業 その他の事業	100.00 (100.00)	—————
パルティール債権回 収㈱	東京都 港区	500	金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
㈱日本保証 (注) 5	大阪市 都島区	95	金融事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関等からの借入に 対して当社が保証を行っ ております。
Jトラストシステム ㈱	東京都 港区	80	その他の事業	100.00	—————
ネオラインクレジット 貸付㈱	大韓民国 ソウル 特別市	980 (130億ウォン)	海外事業	100.00	① 営業上の取引 当社はネオラインクレジ ット貸付㈱に資金提供を 行っております。
Jトラストカード㈱ (注) 2	宮崎県 宮崎市	3,055	金融事業	99.66	① 役員の兼任 当社役員中3名がその役 員を兼任しております。 ② 債務保証 金融機関等からの借入等 に対して当社が保証を行 っております。 ③ 営業上の取引 当社はJトラストカード ㈱より資金の借入を行っ ております。
㈱ブレイク (注) 3	東京都 港区	75	アミューズメ ント事業	100.00 (100.00)	① 債務保証 金融機関からの借入等 に対して当社が保証を行 っております。
アドアーズ㈱ (注) 4. 6	東京都 港区	4,405	アミューズメ ント事業 不動産事業	43.01	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
親愛貯蓄銀行㈱ (注) 3. 7	大韓民国 ソウル 特別市	5,061 (689億ウォン)	海外事業	100.00 (100.00)	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
JTRUST ASIA PTE. LTD. (注) 2	シンガポ ール共和 国	16,315 (200百万シンガ ポールドル)	海外事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
ケージェイアイ貸付 金融(有) (現 TA資産管理 貸付(有))	大韓民国 ソウル 特別市	833 (87億ウォン)	海外事業	100.00	① 営業上の取引 当社はケージェイアイ貸 付金融(有)に資金提供を行 っております。
ハイキャピタル貸付 ㈱	大韓民国 ソウル 特別市	1,556 (164億ウォン)	海外事業	100.00	① 営業上の取引 当社はハイキャピタル貸 付㈱に資金提供を行って おります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
㈱日本介護福祉グループ (注) 3	東京都 港区	35	その他の事業	100.00 (100.00)	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼任しております。
PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) (注) 2	インドネ シア共和 国	104,834 (10兆8千億イン ドネシアルピ ア)	海外事業	99.04	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
J T貯蓄銀行㈱ (注) 2	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	海外事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼任しております。
J Tキャピタル㈱ (注) 2	大韓民国 ソウル 特別市	11,739 (1,080億ウォン)	海外事業	100.00	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼任しております。 ② 営業上の取引 当社はJ Tキャピタル㈱に資金提供を行っております。
その他10社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. ㈱日本保証は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	9,951百万円
	(2) 経常利益	2,492百万円
	(3) 当期純利益	1,420百万円
	(4) 純資産額	10,149百万円
	(5) 総資産額	18,673百万円

6. アドアーズ㈱は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 親愛貯蓄銀行㈱は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	13,614百万円
	(2) 経常損失	6,046百万円
	(3) 当期純損失	6,702百万円
	(4) 純資産額	8,658百万円
	(5) 総資産額	154,584百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
金融事業	696	(35)
不動産事業	39	(2)
アミューズメント事業	222	(632)
海外事業	2,485	(108)
その他の事業	480	(72)
全社（共通）	64	(1)
合計	3,986	(850)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 連結子会社数が増加したこと等により、従業員数が1,664名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
30	42歳10ヶ月	3年6ヶ月	6,746,706

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。
4. 連結子会社に異動したこと等により、従業員数が26名減少しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、韓国において、全国事務金融サービス労働組合 J T 貯蓄銀行支会及び J T キャピタル支部があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、米国経済の回復が顕著になる一方で、中国経済の減速や欧州におけるデフレ懸念等、世界経済は先行き不透明な状況が続きました。特に、アジアでは、米国における金利上昇の可能性から、為替市場、金融市場、株式市場には時として大きな変動が生じました。また、わが国経済においても、デフレからの脱却に向けての政府・日銀による金融・経済政策等を背景に、円安・株高が進行し、一部には企業収益や景況感、消費者マインドの回復に明るい兆しが見られましたが、一方では、円安の影響、消費税増税後の消費者マインドの冷え込みが長期化していることに伴う一部企業における業績懸念など、先行きについては楽観できない状況となっております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下に、特に、大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において、事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるよう事業展開を行っていくことが今後の主要な課題であると考えております。

以上のような事業戦略をベースとして、当連結会計年度は、将来における収益創造のための基盤の整備に注力していくこととし、新たな成長機会をとらえて、更なる成長を遂げるべく、併せて、経営資源の有効活用や経営の効率化を推し進めることを狙いとして、日本国内外において、積極的にM&Aや組織再編等に取組んでまいりました。

① 東南アジアでの事業展開について

インドネシアにおいて、平成26年11月にインドネシア預金保険機構が99.996%所有する同国の商業銀行PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.、インドネシア共和国、以下、「ムティアラ銀行」という。)の株式を99.0%取得し連結子会社といたしました。今後、経済規模の拡大とともに急速に成長しつつある中小企業及び給与所得者層を中心に、これら顧客に対して各種ローン(住宅ローン等含む)、カードサービス、外為業務等を含む総合的な金融サービスを提供してまいります。

また、タイにおいて、JTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)を通じて、上場会社であるGroup Lease PCL (タイ王国)の転換社債引受契約を締結いたしました。今後は、ムティアラ銀行からのファイナンスの提供や、持続的成長が見込まれるインドネシア国内における販売金融事業の共同展開、当社グループが東南アジア地区で事業展開を図る際の業務提携等を通じてお互いの事業シナジーを追求してまいります。

② 韓国での事業展開について

韓国スタンダードチャータード金融持株株式会社(本社:韓国・ソウル特別市)から、平成27年1月に、株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行(本社:韓国・京畿道城南市)の、また平成27年3月に、韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社(本社:韓国・ソウル特別市)の全株式を取得し連結子会社とし、商号をそれぞれ「JT貯蓄銀行株式会社(以下、「JT貯蓄銀行」という。)」 「JTCキャピタル株式会社(以下、「JTCキャピタル」という。)」に変更いたしました。これにより、JT貯蓄銀行と親愛貯蓄銀行株式会社(以下、「親愛貯蓄銀行」という。)と併せた貯蓄銀行の営業エリアが、韓国全土の約70%のシェアを獲得するにまで拡大することで、韓国全土に対する営業強化やサービス提供が可能となり、与信・受信額の増加、広告宣伝効果の拡大、及び知名度の向上等が見込まれるとともに、韓国全土からの有能な人材の獲得が可能となるものと考えております。

また、平成26年8月にハイキャピタル貸付株式会社(以下、「ハイキャピタル」という。)、TA資産管理貸付有限会社(旧 ケージェイアイ貸付金融有限会社、以下、「TA資産管理貸付」という。)、及びネオオンラインクレジット貸付株式会社(以下、「ネオオンラインクレジット」という。)(以下、総称して「系列金融会社」という。)の貸付事業を、親愛貯蓄銀行に譲渡し、事業譲渡後は、貸付業務は親愛貯蓄銀行に集約し、系列金融会社は、不良債権の買取り及び回収に特化するという体制といたしました。

これらにより、同国における総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は各事業体を有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図ってまいります。

また、アドアーズ株式会社(以下、「アドアーズ」という。)において、平成26年9月に、JBアミューズメント株式会社(現 株式会社マジマスター、大韓民国、韓国KOSDAQ上場)が実施する第三者割当増資を引受け、同社と協力関係を構築することに合意いたしました。今後、カジノ事業に関するノウハウの提供等を通じて協力関係を推し進め、双方の強みを最大限に活かしたシナジーを創出し、当社グループのアミューズメント事業における付加価値の向上、業容拡大に努めてまいります。

当社グループでは、今後、アジア地域における当社グループ・協力会社及びその拠点をネットワーク化し、金融、不動産、アミューズメント分野におけるそれぞれの企業の強みを結集して、より付加価値の高いサービスをアジア規模で展開することにより、アジア経済の一層の発展に貢献してまいります。

③ 国内での事業展開について

平成27年1月に、KCカード株式会社（以下、「KCカード」という。）の「KCカード」ブランドを譲渡したことにより、同社の商号を「Jトラストカード株式会社（以下、「Jトラストカード」という。）」に変更し、株式会社NUCS（以下、「NUCS」という。）の一部事業を承継するなど、当社グループのクレジットカード事業を新たな体制で再構築する組織再編を行いました。今後も新たな「Jトラストカード」ブランドを中心に顧客基盤の拡大と強化を図り、同事業の拡充を進めてまいります。

また、アドアーズにおいて、平成26年11月に、株式会社日本介護福祉グループ（以下、「日本介護福祉グループ」という。）の全株式を取得し、当社グループとして新たに介護事業を開始いたしました。今後は、日本介護福祉グループがこれまで培ってきた介護・福祉のノウハウやご利用者・ご家族・地域とのリレーションを活用し、行政ニーズにも即した介護施設への転換や多様なニーズに応える新たな介護サービスの開始など、積極的な事業展開を行ってまいります。

当連結会計年度における営業収益は、「KCカード」ブランドの譲渡やカードキャッシングを主とする割賦立替金残高の減少により割賦立替手数料が減少したことや、消費税増税等の影響を受けてアミューズメント事業売上高が減少した一方で、韓国において、親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことにより銀行業における営業収益が増加したことや、前連結会計年度において貸借対照表のみの連結となったTA資産管理貸付及びハイキャピタルにおける貸付金利息が第1四半期連結会計期間において寄与したこと、さらに当連結会計年度に新規連結された日本介護福祉グループの介護事業収益をはじめとする事業収益が増加した結果、63,281百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

営業損益につきましては、一時的な要因として、TA資産管理貸付やハイキャピタルの子会社化や、親愛貯蓄銀行においてJTキャピタルの債権譲受けにより残高が大幅に増加したうえ、不良債権処理を進めたことに伴い貸倒引当金繰入額がそれぞれ増加したこと、また親愛貯蓄銀行において、第1四半期連結会計期間において、当社グループ内の資金の効率化や今後の韓国事業におけるグループ内再編等も視野に入れ不良債権を売却したことに伴い債権売却損を計上したこと等により営業費用が増加したことなど、韓国における総合金融サービスを展開する上でのインフラの整備に伴う先行費用が大きく影響し、5,217百万円の営業損失（前年同期は13,745百万円の営業利益）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等の計上により増加したものの2,385百万円の経常損失（前年同期は13,351百万円の経常利益）となりました。

当期純損益につきましては、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）において、希望退職者募集に伴う事業構造改善費用を計上した一方で、JT貯蓄銀行やJTキャピタル等の株式取得に係る負ののれん発生益を特別利益に計上したこと等により、10,143百万円（前年同期比9.0%減）の当期純利益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 金融事業

（信用保証業務）

信用保証業務につきましては、日本保証、株式会社クレディア及びKCカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を掲げ、平成27年4月末現在、地域金融機関5行と保証業務提携を行っております。また、平成26年4月から賃貸住宅ローンに対する保証業務をスタートさせ、平成27年2月には大手ハウスメーカー、フラット35代理店等と提携し、フラット35との協調融資型の賃貸住宅ローン保証業務の取り扱いを開始するなど、新たな保証スキームによる保証残高の積み上げも図っております。平成27年1月に実施した「KCカード」ブランドの譲渡対象に信用保証事業も含まれていたため、保証業務提携先である地域金融機関が6行減少し、債務保証残高も大幅な減少となりましたが、今後も信用保証事業を推進していく戦略に変更はなく、当社グループの金融ビジネスにおける与信ノウハウと提携先金融機関のブランド力を融合し、お客様の幅広い資金ニーズにお応えしながら、安定的な収益を確保するとともに、保証業務提携先の拡大を通じて信用保証業務の拡充を図ってまいります。これらの結果、当連結会計年度末における債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では13,890百万円（前年同期比33.9%減）、有担保貸付に対する保証では22,821百万円（前年同期比15.1%増）となり、債務保証残高の合計では36,712百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

（債権買取業務）

国内の債権買取業務につきましては、日本保証、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール、合同会社パルティール・ワン及び合同会社パルティール・ケーシーにおいて取り扱っております。新たな債権について積極的に買取りを行っており、当連結会計年度末における買取債権残高は3,906百万円（前年同期比54.5%増）となりました。なお、合同会社パルティール・ケーシーは売却により連結子会社から除外しております。

(クレジット・信販業務)

クレジット・信販業務につきましては、主にＪＴラストカード（ＫＣカード含む）及びＮＵＣＳにおいて取り扱っております。クレジット会員数や顧客単価の増加を目的として、クレジットカードの決済機能を使った様々なサービスや商品を提供し、ショッピングクレジット、キャッシング及びローン等のサービス提供による収益確保に努めておりますが、融資残高は主に「ＫＣカード」ブランドを譲渡したことやカードキャッシングにおける回収が進んだことにより大幅に減少しております。

これらの結果、当連結会計年度末における割賦立替金残高は1,395百万円（前年同期比96.5%減）、長期営業債権は27百万円（前年同期比97.4%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は1,422百万円（前年同期比96.5%減）となりました。

(事業者向貸付業務)

国内の事業者向貸付業務につきましては、主に日本保証において取り扱っております。商業手形につきましては、一時減少傾向にあったものの取引金融機関における商業手形枠の増枠を背景として積極的に取り組んだことにより残高維持で推移しておりますが、営業貸付金につきましては、債権担保融資が増加した一方で、不動産担保融資における大口貸付先の完済等、回収が順調に進んだことにより減少しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は、商業手形では2,355百万円（前年同期比0.6%減）、営業貸付金では1,904百万円（前年同期比13.5%減）、長期営業債権では101百万円（前年同期比86.7%増）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では4,362百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

(消費者向業務)

国内の消費者向業務につきましては、日本保証、株式会社クレディアにおいて取り扱っておりますが、当社グループは信用保証事業に注力することとし、基本的には新規業務は取扱っておりません。

当連結会計年度末における融資残高は、日本保証において更生会社株式会社武富士（現 更生会社TFK株式会社）から承継した消費者金融事業からの回収を中心に回収が順調に進んだことにより減少し、営業貸付金では5,222百万円（前年同期比22.4%減）、長期営業債権では762百万円（前年同期比38.6%減）、長期営業債権を含めた融資残高の合計では5,985百万円（前年同期比25.0%減）となりました。

以上の結果、金融事業における営業収益は18,790百万円（前年同期比25.7%減）、セグメント利益はクレジット・信販業務においてＫＣカードの利息返還損失引当金繰入額が増加したこと等により、販売費及び一般管理費が増加し、1,852百万円（前年同期比83.8%減）となりました。

② 不動産事業

不動産事業につきましては、一戸建分譲を中心とするキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）において、市況が冷え込む中でも販売戸数を堅調に伸ばしたほか、消費税増税前の駆け込み需要の集中によって一部の物件の完工引渡しに年度を跨いだこと等により好調に推移いたしました。また、不動産アセット事業につきましても、アドアーズにおいて、都心エリアにおける保有不動産の売却益が大きく収益に貢献したほか、その他の保有不動産における安定した賃料収入が下支えするなど順調に推移いたしました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は5,822百万円（前年同期比17.0%増）、セグメント利益は402百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

③ アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の製造・販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を行っております。アミューズメント施設運営におきましては、メダルゲームに軸足を置いた各種イベントや販売促進活動を行ったほか、前連結会計年度より注力してきた販促・ブランディング活動において、情報発信力の高い店舗とキャラクターコンテンツとのコラボレーション企画を数多く実施したほか、新たにカフェ業態として、各種キャラクターコンテンツとのコラボレーションカフェ「Anime Plaza（アニメプラザ）池袋店」を開設するなど新規顧客層の獲得に努めた結果、顧客単価及び集客数の下支えには奏功したものの、消費税増税による個人消費減退の影響を補うには至らず、売上・利益ともに軟調に推移いたしました。また、アミューズメント機器用景品の製造・販売におきましては、期初において好調であったオリジナル景品及び雑貨系景品の製造並びに販売が若干伸び悩んだものの、その他の人気キャラクター景品の販売が好調であったことから、売上は好調に推移いたしました。利益率の高いオリジナル景品等の仕入れが追い付かず、利益面では軟調に推移いたしました。

以上の結果、アミューズメント事業における営業収益は15,087百万円（前年同期比9.1%減）、セグメント利益は483百万円（前年同期比49.2%減）となりました。

④ 海外事業

東南アジアにつきましては、シンガポールにおいて、J T Aが投資事業及び投資先の経営支援を、インドネシアにおいて、ムティアラ銀行が銀行業務を行っております。J T Aにつきましては、平成27年3月にタイ証券取引所一部上場会社であるGroup Lease PCLの転換社債引受契約を締結するなど、成長著しい東南アジア地域で事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるような事業展開を企図しております。なお、ムティアラ銀行は、当連結会計年度では、貸借対照表のみを連結しております。

また、韓国につきましては、親愛貯蓄銀行及びJ T 貯蓄銀行が貯蓄銀行業務を、T A資産管理貸付、ネオラインクレジット及びハイキャピタルが主に不良債権の買取及び回収業務を、J T キャピタルが割賦業務及びリース業務に従事しております。なお、J T キャピタルは、当連結会計年度では、貸借対照表のみを連結しております。

銀行業における貸出金につきましては、韓国において平成26年8月に親愛貯蓄銀行が系列金融会社から貸付事業を譲受けたことや、平成27年1月にJ T 貯蓄銀行を取得したこと、インドネシアにおいて平成26年11月にムティアラ銀行を取得したことにより大幅に増加しております。また、営業貸付金につきましても、親愛貯蓄銀行への貸付事業の譲渡により減少した一方、平成27年3月にJ T キャピタルを取得したことにより増加しております。

これらの結果、当連結会計年度末における融資残高は、銀行業における貸出金では224,401百万円（前年同期比380.5%増）となり、営業貸付金では58,188百万円（前年同期比44.4%増）、長期営業債権では1,513百万円（前年同期比6.4%減）、長期営業債権を含めた営業貸付金残高の合計では59,701百万円（前年同期比42.4%増）となりました。また、N P L債権の買取等により買取債権残高は4,741百万円（前年同期は零）となりました。

以上の結果、海外事業における営業収益は、19,857百万円（前年同期比50.3%増）となりました。セグメント損失は、親愛貯蓄銀行における債権売却損の計上や貸倒引当金繰入額の増加等による一時的な要因による影響によって、5,811百万円の損失（前年同期は3,046百万円のセグメント利益）となりました。

海外事業、特に韓国事業は、当連結会計年度は将来における収益創造のための基盤の整備に注力したため、費用先行による赤字の状態が続いておりましたが、ようやく総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は着実に黒字化に向けて進展していくものと考えております。

⑤ その他の事業

その他の事業につきましては、主にJ トラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが設計・施工事業を、アイ電子株式会社がパチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステムの開発・製造・販売業務を、日本介護福祉グループが介護事業を行っております。なお、投資事業、経営コンサルティング事業及びグループ経営管理を行っておりましたJ T インベストメント株式会社は清算結了により、印刷事業を行っておりました株式会社エーエーディは売却により連結子会社から除外しております。

以上の結果、その他の事業における営業収益は4,561百万円（前年同期比48.4%増）、セグメント損失は69百万円（前年同期は70百万円のセグメント利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上や、銀行業における預金が増加したこと、主に債権譲渡を要因として営業貸付金や割賦立替金が減少し資金が増加した一方で、銀行業における貸出金が増加したことや、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得、長期借入金の返済等により資金が減少した結果、前連結会計年度末に比べ13,288百万円減少し、当連結会計年度末は118,060百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2【営業実績】

(1) 貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成27年3月31日現在)	
			金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
国内	消費者向業務	無担保貸付	7,336 (1,109)	7.2	5,441 (690)	1.8
		企業結合調整	△41	△0.0	△26	△0.0
		有担保貸付	681 (132)	0.7	570 (72)	0.2
		小計	7,976 (1,242)	7.9	5,985 (762)	2.0
	事業者向貸付業務	商業手形割引	2,369 (0)	2.3	2,361 (5)	0.8
		無担保貸付	703 (35)	0.7	465 (41)	0.2
		有担保貸付	1,551 (19)	1.5	1,535 (54)	0.5
		小計	4,624 (54)	4.5	4,362 (101)	1.5
	商業手形割引 合計		2,369 (0)	2.3	2,361 (5)	0.8
	営業貸付金 合計		10,231 (1,296)	10.1	7,986 (858)	2.7
合計		12,601 (1,297)	12.4	10,347 (864)	3.5	
海外	消費者向貸付業務	無担保貸付	41,859 (1,582)	41.4	18,072 (1,499)	6.1
		有担保貸付	65 (34)	0.1	35,603 (14)	12.1
		小計	41,924 (1,617)	41.5	53,675 (1,513)	18.2
	事業者向貸付業務	無担保貸付	— (—)	—	467 (—)	0.2
		有担保貸付	— (—)	—	5,558 (—)	1.9
		小計	— (—)	—	6,025 (—)	2.1
	営業貸付金 合計		41,924 (1,617)	41.5	59,701 (1,513)	20.3
	銀行業における貸出金		46,701 (—)	46.1	224,401 (—)	76.2
	合計		88,625 (1,617)	87.6	284,102 (1,513)	96.5
	総合計		101,226 (2,914)	100.0	294,450 (2,377)	100.0

(注) 1. ()内は内書きで長期営業債権であります。

2. 海外の事業者向貸付業務は、JTキャピタル㈱で行っております。なお、当連結会計年度に連結子会社となったため、前連結会計年度末は記載しておりません。

(2) 割賦立替金残高

区分	前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
割賦立替金残高	40,814 (1,037)	1,422 (27)

(注) 1. ()内は内書きで長期営業債権であります。

2. 当連結会計年度において、KCカード㈱(現 Jトラストカード㈱)の「KCカード」ブランドを譲渡したこと等により、割賦立替金残高が大幅に減少しております。

(3) 債務保証残高の内訳

区分	前連結会計年度末 (平成26年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成27年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
無担保	21,007	51.4	13,890	37.8
有担保	19,832	48.6	22,821	62.2
合計	40,839	100.0	36,712	100.0

(注) 当連結会計年度において、KCカード㈱(現 Jトラストカード㈱)の「KCカード」ブランドを譲渡したこと等により、無担保貸付に対する保証残高が減少しております。

(4) 営業収益の内訳

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
I. 貸付金利息・ 受取割引料		
1. 消費者向		
(1) 無担保貸付	2,720	4,674
(2) 有担保貸付	91	80
消費者向計	2,812	4,755
2. 事業者向		
(1) 商業手形割引	183	188
(2) 無担保貸付	68	62
(3) 有担保貸付	173	117
事業者向計	425	367
小計	3,237	5,123
II. 銀行業における営業収益	12,392	14,376
III. 買取債権回収高	3,018	3,439
IV. 不動産事業売上高	4,970	5,821
V. アミューズメント事業売上高	16,510	15,073
VI. 割賦立替手数料		
1. 包括信用購入あっせん収益	2,848	2,211
2. 融資収益	4,450	2,414
3. 割賦立替手数料	164	74
小計	7,463	4,701
VII. その他		
1. 受取手数料	258	273
2. 受取保証料	2,377	2,443
3. 償却債権取立益	5,135	4,809
4. 預金利息	67	239
5. その他の金融収益	3,091	1,051
6. その他	3,403	5,928
小計	14,333	14,745
営業収益計	61,926	63,281

(注) 1. 「VII. その他 5. その他の金融収益」は、主に債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額を計上したものであります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	前年同期比 (%)
金融事業 (百万円)	—	—
不動産事業 (百万円)	3,402	82.4
アミューズメント事業 (百万円)	4,456	104.8
海外事業 (百万円)	—	—
その他の事業 (百万円)	1,076	156.5
内部取引消去 (百万円)	△880	101.1
合計 (百万円)	8,055	98.3

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に、大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において、事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できるよう事業展開を行っていくことを今後の主要な課題としております。このような認識のなか、更なる経営基盤強化と持続的な成長を図るため、グループビジョンとその実現に向けた中期経営計画を策定いたしました。

(1) 目標とする経営指標

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、平成28年3月期を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。

基本方針は以下のとおりであります。

- ① 3年後、営業収益1,421億円/年、営業利益217億円/年、ROE10.0%を目標
- ② 今後は成長を遂げるアジアにおいて持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献が中心
- ③ 成長市場におけるIRR（内部収益率）15%以上の投資案件をターゲットとして、3年間で500～1,000億円の投資を目指す
- ④ 株主価値の最大化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、株価が割安であると判断した時には機動的に自社株買いを実施

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

① 東南アジアにおける金融事業

PT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.、以下、「ムティアラ銀行」という。）の再生に向けて、不良債権比率を低下させ財務健全性を高めてまいります。同行は長らくインドネシア預金保険機構の管理下で事業再生手続きを行ってきたため、積極的な貸付・預金の獲得のためのアクションができず競合他行平均と比較すると、支店あたりの貸出量も預金量も半分程度と効率が悪く、しかも大口顧客への依存度が高いため、平均預金金利が競合他行より高いといったウィークポイントを有しています。今後は、経済規模の拡大とともにインドネシアで急速に成長しつつある中小企業及び給与所得者層に対して各種ローン（オートローン及び住宅ローン含む）、カードサービス、為替等を含む総合的な金融サービスを提供し、またそれらを柔軟かつ迅速に実現するためのコアバンキングシステムの更改や顧客層の裾野拡大のためのチャンネル多様化・利便性向上を目的とした法人・個人向けのインターネットバンキング・モバイルバンキングやブランチレスバンキングへの取り組みなどのITインフラへの積極投資を実行するとともに、マルチファイナンス会社（主にオートリース）に対する卸金融や、マルチファイナンス会社と協業して直接個人ヘリースサービスを提供することにより貸付残高を増加させたり、グループのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供することにより海外からの預金や貸付残高を増加させるといった事業展開を通じて、ムティアラ銀行の再生に向け積極的に取り組んでまいります。なお、ムティアラ銀行は、ブランドの再構築を図るため、名称を「JTrust Bank（正式商号はPT Bank JTrust Indonesia Tbk.）」に変更いたしました。

② 韓国における金融事業

J T貯蓄銀行株式会社（以下、「J T貯蓄銀行」という。）、J Tキャピタル株式会社（以下、「J Tキャピタル」という。）の株式取得により同国における総合金融サービスを展開する上でのインフラが整ったことから、今後は各事業体を有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図ってまいります。親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「親愛貯蓄銀行」という。）では銀行預金を中心として低利の資金調達を行い、企業向け融資についても注力してまいります。J Tキャピタルでは、信用等級の低い質の高い顧客を対象として、6～20%程度の金利で、住宅ローン、リース債権等を積み増ししてまいります。J T貯蓄銀行では割賦のライセンスを取得し、住宅ローン、消費者ローンにも注力してまいります。また、事業の効率化、収益の拡大を目指してJ Tキャピタルの優良資産である個人向け融資、住宅ローン等を親愛貯蓄銀行へ、割賦債権をJ T貯蓄銀行へ順次債権の譲渡を予定しており、それにより両行の債権内容が良化され、財務基盤の強化に繋がるうえ、両行を合わせると資産規模で韓国第3位、店舗数で韓国第2位となる貯蓄銀行グループとして韓国全土にマスマーケティングを展開し、更なる残高積み上げが図れるものと考えております。

③ 国内金融事業

株式会社日本保証では、中長期的かつ安定的に収益を確保できるスリムで筋肉質な経営体質への転換を図るため、平成27年3月に希望退職者の募集を実施しました。今後は、アパートローン保証、不動産担保ローン保証等の保証事業を中心とした事業を展開し、不動産担保ローンにも注力してまいります。また、サービス事業は、市場規模が縮小する中で、当社グループの高い回収力をバックに積極的な買付けをすることにより事業拡大を目指してまいります。

④ 国内非金融事業

アミューズメント事業では、アドアーズ株式会社（以下、「アドアーズ」という。）において、既存店舗と人気アニメ等のキャラクターコンテンツを絡めたコラボレーション企画等を積極的に実施しておりますが、今後は既存店舗を媒介とするコンテンツ事業だけでなく、自社コンテンツの開発により、業容の拡大を図ってまいります。また、パチンコ・パチスロの周辺機器に関するコンピュータシステムの開発・製造・販売を行うアイ電子株式会社を取得しており、今後、パチスロ機器の開発において、アドアーズの自社コンテンツを活用する等、グループを横断した総合アミューズメント事業の構築を目指します。不動産事業では、キーノート株式会社が手掛ける住宅や商業施設に関する日本品質の企画・施工力をもとに、東南アジアでの当社グループ基盤を活かし、海外不動産事業の展開を視野にいれ、収益機会の拡大を目指してまいります。

介護事業については、全国に展開する通所介護事業所の介護サービス力や人員の強化に加え、介護業界の人員不足に対応する有資格者の育成事業の構築により、既存事業の収益拡大を目指します。また、今後の介護事業の展開を見据え、アドアーズの社外役員に医師を入れるなど、組織体制の強化を図るとともに、病院・大型介護施設・通所介護事業所（デイケア）などを一体とする介護サービスの提供を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。但し、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（平成27年6月29日）において判断したものであります。

(1) 法的規制等に関するリスクについて

① 貸金業法の業務規制について

平成19年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、平成22年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。当社グループは、日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 貸出上限金利について

当社グループの平成19年6月17日以前に契約締結した貸出債権における貸出金利には、「利息制限法」に定められた利息の最高限度額（元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額）を超過する部分があります。

また、当社グループは、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成18年10月13日 業種別委員会報告第37号）を踏まえ、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えた利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後、債務者等からの利息返還請求が当社グループの想定以上に大幅に増加し、利息返還損失引当金の積み増し等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 割賦販売法の業務規制について

当社グループは、クレジット・信販業務において「割賦販売法」に基づく各種規制を受けております。同法は平成21年12月に改定され、「割賦販売等に係る取引の公正の確保、購入者等が受けることのある損害の防止及びクレジットカード番号等の適切な管理に必要な措置を講ずることにより、割賦販売等に係る取引の健全な発達を図るとともに、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もって国民経済の発展に寄与すること」との目的のもと、「与信契約のクーリングオフ」「既払い金返還」「過剰与信の禁止」「信用情報機関の利用義務付け」「カードの適切な管理」など、消費者保護に関する規定が多く盛り込まれております。

また、信販業務の提携先は「特定商取引に関する法律」の適用を受ける取引類型である「特定継続的役務提供」が大半であります。同法は「割賦販売法」と同様に平成21年12月に改定され、「過量販売契約の解除」など消費者保護のため規制対象の幅が拡大されております。

当社グループは直接的に同法の適用を受けませんが、提携先が同法に抵触するような方法で商品販売や役務提供を行った場合、これに関連して当社グループと消費者との間で成立した契約等にも深刻な影響が生じる可能性があります。

④ 銀行業務に関連する業務規制について

当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、金融監督院が定める「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシアの銀行業務においても自己資本規制のほか、様々な各種規制を受けております。

当社グループではコンプライアンス・法令遵守の精神のもと、業務を行っておりますが、万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 宅建業法の業務規制について

当社グループは、不動産事業において「宅建業法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ サービサー法の業務規制について

当社グループは、債権買取業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ アミューズメント事業に関連する法令及び条例等について

当社グループは、アミューズメント事業において「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその他政令、省令等の関連法令による規制を受けております。その内容は、店舗開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間帯の制限、入場者の時間帯による年齢制限、出店地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制となっております。当社グループは、同法及び関連法令の規制を遵守しつつ積極的な店舗運営を行っておりますが、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更等がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製造物責任について

当社グループが提供する景品及びサービスの一部については、「製造物責任法」に基づく賠償責任の対象となる景品等が含まれており、景品等の品質については、信頼性が求められております。当社グループは製造物賠償責任保険に加入しておりますが、景品等の瑕疵により、保険のカバーを超える賠償等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 介護事業の業務規制について

当社グループは、介護事業において、「介護保険法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。当社グループは、同法及び関連法令の規制を遵守しつつ営業活動を行っておりますが、介護報酬の引き下げを含めた法改正が平成27年4月に施行されるなど、今後更に、当社の想定を超える法令等の改正が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 個人情報保護法について

当社グループは、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者者に該当しております。当社グループにおいては、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。

また、当社グループでは、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」等の取得を通じて、お客様にいつそうの安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めております。

しかしながら、万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

① 貸出債権の貸倒リスク

(i) 不良債権について

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じております。

今後も貸出債権のリスク管理には十分留意してまいります。国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、貸倒償却等の貸倒費用や不良債権残高が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 貸倒引当金等について

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。また、信用保証業務への参入に伴い、債務保証損失引当金を計上しております。

なお、国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、各種引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した結果、各種引当金が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 売掛債権の貸倒リスク

当社グループは、取引先に対して売掛債権などの信用リスクを有しております。

当社グループでは債権回収リスクに留意し、債権保全の強化、与信管理体制の強化を推進しておりますが、取引先の売上動向によっては売掛債権の貸倒リスクが高まる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、海外事業を営んでおり、為替相場の変動リスクに晒されております。海外事業においては、売上、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント機器用品の販売業務において、アミューズメント機器用品の一部の製造については海外においても取引を行っております。そのため、当事業に影響する為替レートに予期しない大きな変動や、急激な変化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスリスクについて

① 業務拡大のリスクについて

当社グループでは、事業再編や当社グループが展開するコアビジネスとの相乗効果が見込まれる事業へ積極的に業務を拡大しておりますが、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編・業務拡大等がもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できないことにより、以下のようなリスクや課題が存在します。

- ・新たなビジネス戦略が想定通り機能するとは限らず、収益があがらないこと。
- ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。
- ・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。

また、上記以外にも業務拡大について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 業務提携先について

当社グループは、複数の金融機関等と信用保証業務等において業務提携を行っておりますが、当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合には業務提携の解消など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 不動産事業に関するリスクについて

当社グループは、不動産事業において、対法人向けの収益不動産の取得・売却、保有並びに保有時テナントリーシング、対個人向けの一戸建分譲を行っております。景気動向、金利動向、地価動向といった外的要因により、賃借人あるいは購買者の需要動向が左右されるため、賃借・購買需要の極端な縮小や税制の変更などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産事業における戸建住宅の販売においては、物件の引渡し時が売上の計上時期となるため、建築も含む案件次第によっては、天災やその他の予想し得ない事象による工期の遅延等、不測の事態により引渡し時期に大幅な遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融事業において、不動産担保貸付又は不動産担保貸付に対する信用保証業務を行っており、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務における不動産の担保価値が毀損し貸倒引当金の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ アミューズメント事業に関するリスクについて

アミューズメント事業では、規模の拡大を急がず、個店毎の競争力を高めて収益力・マーケットシェアの確保を重視する方針であります。同業他社のみならず他余暇産業業種との競合による来店客数の低下、売上単価の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規出店先の選定について、運営店舗の個別採算性を重視した店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する賃借不動産がなければ出店予定数を変更せざるを得ず、さらに、出店後も賃借期間期限前の解約等による予期しない閉店や、賃借人等の倒産により保証金・敷金等の回収不能等の発生が余儀なくされるなど損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント機器製品の売上は少数かつ特定のアミューズメント機器メーカーに限定されております。アミューズメント機器メーカーとは従来の購入実績などから安定的な取引関係にあります。これらの購入先の販売方針の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが取り扱う景品の一部はキャラクターの人気を活かした商品であります。キャラクターの人気の移り変わりに柔軟に対応しておりますが、消費者に対する的確な予測及び迅速な対応を欠いた場合や、ヒット商品が一時的な人気にとどまった場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、商品開発にあたって、人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や、現在使用しているキャラクターの商品化許諾に関する著作権元との契約が解消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのうえ、直近のスマートフォンの普及を媒介に躍進する各種ソーシャルゲーム（無料ゲーム含む）の台頭は、人々の遊戯に対する消費意識に変化を与えており、今後の波及次第ではアミューズメント施設における来客数・消費単価に変化が表れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 投資事業におけるリスクについて

当社グループは、投資事業において事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは国内外の金融市場に加えて、政治・産業等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因により投資環境が悪化することによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 介護事業におけるリスクについて

当社グループは、介護事業において、主に「茶話本舗」ブランドとして展開する通所介護事業については、直営事業所の他、全国に約600事業所を超えるフランチャイズ加盟店様の運営によって支えられております。当社グループは、各加盟店様と信頼関係を構築し、事業を展開しておりますが、加盟店様との間で契約が維持できなくなった場合、ロイヤリティ等の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはフランチャイズ本部として従業員による加盟事業所への臨店や各種研修を通じて、「茶話本舗」ブランド全体の質の向上に加え、運営面の支援を積極的に行っているものの、各加盟店様の経営についてはそれぞれ独立した事業体であり、経営状況に応じてある程度の独自性を認めておりますので、不正や法令違反等の不祥事が発生した場合、一事業所・一法人の問題であったとしても、「茶話本舗」全体に影響や責任が波及し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ その他の事業に関するリスクについて

当社グループは、中小企業、個人事業主及び不動産業者を対象とした事業者向金融事業や一般個人を対象とした消費者向業務をはじめとする幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 訴訟等のリスクについて

当社グループでは、訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たりましては、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図っております。

しかしながら、将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合、さらに現在係争中の重要な事案で敗訴となった場合等において、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスクについて

当社グループの銀行等からの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。当社グループは、資金調達の多様化を図っておりますが、金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経済環境・外部環境に関するリスクについて

① 競争について

当社グループの主要事業である金融業界は、金融業界再編に伴う合併、業務提携による異業種からの新規参入、貸出債権の良質化に対応した顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産業界は、大手企業を含む多数の事業者が存在しております。不動産業の中でも不動産流通業は、多額の資本を必要としないことから、一般的に参入障壁が低いと言われており、競争は大変激しいものとなっております。また今後においても、さらなる競争の激化に直面するものと考えられます。当社グループには、優れた人材や独自の営業システムが存在すると考える一方で、将来においては競合他社の台頭等により、現在の優位な競争力が得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アミューズメント業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、今後も業界内の再編及び淘汰が進むものと思われれます。当社グループにおいては、他社との差別化及び優位性創出に努めておりますが、競合他社と比べて直営店舗の顧客サービスレベルが低下した場合、もしくは顧客ニーズの変化への対応が遅れた場合、各店舗の業績は計画通りに推移する保証は無く、今後の当社グループの出店施策及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、商業施設向け設計・施工事業は、パチンコホール及びアミューズメント施設の内外装工事を主として受注しております。内外装工事は従業員が数人の会社まで含めると約30,000社が事業を行っており、これにより受注単価の変動が激しく、また受注競争も激しくなっております。多くの業者の受注競争によっては、工事受注の獲得に支障をきたす可能性や、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 風評等に関するリスクについて

当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を実施することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。また、近年急速に広まっているソーシャルメディアに対しては、「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、誹謗中傷や風評被害などソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループ役員と当社グループへの悪影響に対し防止に努めております。

しかしながら将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。

このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、従業員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、アミューズメント施設運営事業上の大半は有人型店舗の有人消費により構成されており、出店地域も一部の店舗を除き首都圏に集中しているため、首都圏を中心とした大規模災害が発生した場合、一時閉鎖もしくは営業活動の継続が難しい状況に陥る可能性があります。当社グループではこれらの大規模災害発生時のBCP（Business Continuity Plan）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の整備など、社員啓蒙を含め、迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化しておりますが、想定を大きく超える災害が発生した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

④ 少子化問題について

アミューズメント施設運営事業は、独自のノウハウに基づいた高効率な営業を展開しておりますが、個店の業績においてはその店舗毎の特性によって、商圏人口や若年層人口の分布にも相応の相関関係を有しております。こうした背景から少子化問題が進行した場合、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このため、中長期的な人口推移を含めた出店施策を進めるとともに、若年層のみならず幅広い年代層に受け入れられる店舗・運営サービスの研究を積極的に取り組んでおります。

⑤ カントリーリスクについて

当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクが存在しております。法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、もしくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 増税による個人消費への影響について

当社グループは、一般消費者に対し、アミューズメントを中心とした娯楽提供や、戸建分譲住宅等の販売を行っております。今後の消費税増税、所得税率の引上げや社会保険料の負担増などによって、個人消費への抑制心理が働いた場合、消費マインドの冷え込み等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、一部ゲームジャンルにおいては、消費税などの価格転嫁が難しい側面があり、内部コストの圧縮等により収益確保に努めるものでありますが、上述の消費者心理、理解状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) オペレーショナルリスクについて

① 財務報告における内部統制について

「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、平成20年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、限定意見等が付された場合には、市場等からの当社に対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② コンプライアンスリスクについて

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。

当社グループはコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信頼の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について

当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象、また電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。

当社グループにおいては、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムのバックアップ体制を構築しております。しかしながら、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

④ 人材の育成及び確保について

当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。当社グループでは教育・研修制度の充実、従来の年功序列型賃金体系の見直しや内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しておりますが、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

また、介護事業では、介護職員の不足が深刻な状況にあり、今後も急速に進む少子高齢化社会により、要介護者等が増加する一方で、新たな介護職員の確保が困難となり、一層の人員不足に陥る可能性があります。そのため、当社グループにおいては、処遇の改善に積極的に取り組むことで、既存介護職員の定着を図るとともに、自社の教育研修制度を通じて、介護職員や介護有資格者を育成する仕組みを構築していくなど、社会的な介護人員の不足にも対応していきます。しかしながら、介護事業を行うために必要な人員の確保ができない場合、当社グループが提供するサービス等が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 安全管理について

当社グループの介護サービスをご利用される方は、総じて要支援ないしは要介護認定を受けた高齢者であり、その自立度合はもちろんのこと、健康状態なども日々刻々と変化する中、一人一人にあわせた介護サービスを提供していく必要があります。当社グループは、ご利用者様の事故等の防止に向けて、ご利用者様のご家族や担当のケアマネージャー、かかりつけの医師等と連携し、快適で安心な介護サービスの提供ができるよう取り組んでおりますが、集団食中毒等のご利用者様の生命に関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 代表者への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社の筆頭株主であり、代表取締役社長でもある藤澤信義であります。同人は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め当社グループの最終決定における同人の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。

当社グループでは、同人に過度に依存しない組織体制の整備や経営体制の構築を推進しておりますが、現時点で同人が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、平成26年6月16日開催の取締役会において、韓国スタンダードチャータード金融持株株式会社（以下、「S C韓国」という。）が保有する韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付でS C韓国との間で株式譲渡契約を締結いたしました。
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。
2. 当社は、平成26年6月16日開催の取締役会において、韓国スタンダードチャータード金融持株株式会社（以下、「S C韓国」という。）が保有する株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付でS C韓国との間で株式譲渡契約を締結いたしました。
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。
3. 当社及び当社の連結子会社であるKCカード株式会社（以下、「KCカード」という。）は、平成26年6月25日開催の取締役会において、KCカードがケーシー株式会社（以下、「ケーシー」という。）を設立したうえ、平成27年1月5日を効力発生日としてKCカードの「KCカード」ブランドを中心とした事業の一部をケーシーへ吸収分割により承継させるとともに、ケーシーの全株式をヤフー株式会社及びソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社に譲渡することを決議し、平成26年6月25日付で株式譲渡契約を締結いたしました。
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。
4. 当社の連結子会社であるハイキャピタル貸付株式会社（以下、「ハイキャピタル」という。）、ケージェイアイ貸付金融有限会社（以下、「ケージェイアイ」という。）、及びネオオンラインクレジット貸付株式会社（以下、「ネオオンラインクレジット」という。）の貸付事業を、同じく当社の連結子会社である親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「親愛貯蓄銀行」という。）に譲渡（以下、「本件事業譲渡」という。）することを、平成26年6月25日開催の当社取締役会において決議し、同日付で韓国金融委員会の承認を前提として営業譲渡契約を締結いたしました。なお、平成26年7月30日付で韓国金融委員会の承認を受けて、平成26年8月13日付で本件事業譲渡を行っております。
その概要は次のとおりであります。
 - (1) 譲渡の理由
本件事業譲渡によって、親愛貯蓄銀行の相対的に低金利の預金を原資として、事業運営が行われることになるため、グループ全体として、収益構造の著しい改善が期待される場所です。更に、親愛貯蓄銀行におきましては、ハイキャピタル、ケージェイアイ、及びネオオンラインクレジットの顧客基盤を活用した債権残高の拡大が図れることとなり、規模の利益の追求が容易になるものと考えております。また、お客様に対して低金利貸付の提供も可能となり利便性の向上が図れるなど、お客様のニーズに幅広くお応えすることができます。
 - (2) 譲渡する事業の内容
消費者貸付事業
 - (3) 譲渡価額について
当該譲渡価額に関しては、第三者機関より価値評価報告書を受領しており、客観性ある評価を基に譲渡価額を決定しております。
5. 当社は、インドネシア預金保険機構が実施いたしましたインドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk. の株式取得に関する公開入札手続きに参加し、平成26年9月12日付で当社が落札候補者に選定され、同機構と条件付株式売買契約を締結いたしました。
詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって、決算日における様々な事項に関し、見積り及び仮定の設定を行い判断しなければなりません。そのため、過去の実績や状況に応じて合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積りや判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（平成27年6月29日）において判断したものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における営業収益につきましては、「KCカード」ブランドの譲渡やカードキャッシングを主とする割賦立替金残高の減少により割賦立替手数料が減少したことや、消費税増税等の影響を受けてアミューズメント事業売上高が減少した一方で、韓国において、親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「親愛貯蓄銀行」という。）がハイキャピタル貸付株式会社（以下、「ハイキャピタル」という。）、T A資産管理貸付有限会社（旧 ケージェイアイ貸付金融有限会社、以下、「T A資産管理貸付」という。）、及びネオラインクレジット貸付株式会社（以下、総称して「系列金融会社」という。）から貸付事業を譲受けたことにより銀行業における営業収益が増加したことや、前連結会計年度において貸借対照表のみの連結となったT A資産管理貸付及びハイキャピタルにおける貸付金利息が第1四半期連結会計期間において寄与したこと、さらに当連結会計年度に新規連結された株式会社日本介護福祉グループの介護事業収益をはじめとする事業収益が増加した結果、前連結会計年度に比べて1,355百万円増加の63,281百万円（前年同期比2.2%増）となりました。また営業費用につきましては、第1四半期連結会計期間において、親愛貯蓄銀行が当社グループ内の資金の効率化や今後の韓国事業におけるグループ内再編等も視野に入れ不良債権を売却したことに伴い債権売却損を計上したこと等により、一時的な要因として営業費用が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて2,946百万円増加の29,285百万円（前年同期比11.2%増）となり、営業収益に対する営業費用比率は前連結会計年度42.5%から当連結会計年度46.3%と3.8ポイント上昇いたしました。

以上の結果、営業総利益につきましては、前連結会計年度に比べて1,590百万円減少し33,996百万円（前年同期比4.5%減）となり、営業収益に対する営業総利益比率では前連結会計年度57.5%から当連結会計年度53.7%と3.8ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、一時的な要因として、T A資産管理貸付やハイキャピタルの子会社化や、親愛貯蓄銀行においてJ Tキャピタル株式会社（以下、「J Tキャピタル」という。）の債権譲受けにより債権残高が大幅に増加したうえ、不良債権処理を進めたことに伴い貸倒引当金繰入額が9,299百万円増加（前年同期は213百万円の繰入）したことや、前連結会計年度に株式会社整理回収機構に対する借入金等の債務の完済等に伴う債務保証損失引当金の戻入を行ったこと等により、前連結会計年度に比べて債務保証損失引当金繰入額が3,684百万円増加（前年同期は3,575百万円の戻入）したこと等により、貸倒費用が14,315百万円増加の11,906百万円（前年同期は2,409百万円の戻入）となったことや、親愛貯蓄銀行においてT V C Mを含む積極的な広告活動を行うなど広告宣伝費が1,191百万円の増加となったこと等により、その他経費が2,799百万円増加し15,245百万円（前年同期比22.5%増）となった結果、前連結会計年度に比べて17,372百万円増加し39,214百万円（前年同期比79.5%増）となりました。

以上の結果、営業損益につきましては、前連結会計年度に比べて18,963百万円減少し5,217百万円の営業損失（前年同期は13,745百万円の営業利益）となりました。

営業外損益につきましては、前連結会計年度に比べて3,226百万円増加し2,832百万円の収益（純額）（前年同期は393百万円の費用（純額））となりました。これは主に海外展開を推し進めたことにより為替差益が2,571百万円増加したことや、前連結会計年度にライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）等に係る株式交付費を1,109百万円計上したことにより前連結会計年度に比べ増加したものであります。

以上の結果、経常損益につきましては、前連結会計年度に比べて15,736百万円減少し2,385百万円の経常損失（前年同期は13,351百万円の経常利益）となりました。

特別損益につきましては、前連結会計年度に比べて15,064百万円増加し13,402百万円の利益（純額）（前年同期は1,661百万円の損失（純額））となりました。これは主に株式会社日本保証において、希望退職者募集に伴い事業構造改善費用を905百万円計上したこと等により増加したものの、J T貯蓄銀行株式会社（以下、「J T貯蓄銀行」という。）やJ Tキャピタル等の株式取得に係る負のれん発生益14,573百万円を特別利益に計上したこと等により増加したものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べて672百万円減少し、11,016百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

法人税等合計につきましては、韓国において債権売却に伴う課税所得の増加や、法人税等調整額の取り崩し等により764百万円増加し679百万円となりました。また、少数株主損益につきましては、434百万円減少し194百万円の少数株主利益（前年同期比69.1%減）となりました。

以上の結果、当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べて1,002百万円減少し、10,143百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ205,982百万円増加し540,718百万円となりました。これは主に、「KCカード」ブランドの譲渡により割賦立替金が38,381百万円減少した一方で、現金及び預金が9,506百万円増加したことや、営業貸付金について、JTキャピタルの子会社化による増加が、系列金融会社の貸付事業を親愛貯蓄銀行に譲渡したことによる減少を上回り16,073百万円増加したこと、また、親愛貯蓄銀行における系列金融会社からの債権譲受けやJT貯蓄銀行及びPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.、以下、「ムティアラ銀行」という。）の子会社化により銀行業における貸出金が177,700百万円、のれんが35,743百万円増加したこと、さらに韓国においてNPL債権の買取が増加したこと等により買取債権が6,119百万円増加したこと等により増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ195,347百万円増加し345,853百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が13,881百万円減少した一方で、親愛貯蓄銀行において受信業務が好調に推移したことや、JT貯蓄銀行及びムティアラ銀行を子会社としたことにより銀行業における預金が210,309百万円増加したことにより増加したものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ10,635百万円増加し194,865百万円となりました。これは主に、JTRUST ASIA PTE. LTD. が保有するその他有価証券の時価が下落したこと等により、その他有価証券評価差額金が3,373百万円減少した一方で、剰余金の配当を1,180百万円行ったものの、当期純利益を10,143百万円計上したことにより利益剰余金が9,083百万円増加したうえ、為替換算調整勘定が4,973百万円増加したことにより増加したものであります。

以上の結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より88円55銭増加し1,591円09銭となり、自己資本比率はムティアラ銀行、JTキャピタル、JT貯蓄銀行等の子会社化により資産、負債が大幅に増加した結果、前連結会計年度末の53.0%から18.2ポイント低下し34.8%となっております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13,288百万円減少し、118,060百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、15,452百万円（前年同期比35.1%増）となりました。これは主に、親愛貯蓄銀行における新規貸付残高の増加や債権譲受けに伴い銀行業における貸出金が43,878百万円増加したことや、JT貯蓄銀行やJTキャピタル等の株式取得に伴う負ののれん発生益を14,573百万円計上したこと、さらにNPL債権の買取りに伴い、買取債権の純増額が6,151百万円となったことにより資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益が11,016百万円、銀行業における預金の増加額が60,271百万円、主に債権譲渡を要因とする営業貸付金の純減額が12,789百万円、割賦立替金の純減額が3,249百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、15,148百万円（前年同期は17,775百万円の資金の減少）となりました。これは主に、「KCカード」ブランドの譲渡により事業譲渡による収入が27,327百万円と資金が増加した一方で、積極的なM&Aの取り組みを行ったこと等により、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出が34,436百万円、固定資産に係る資金の純減額が4,926百万円、有価証券に係る資金の純減額が1,516百万円、投資有価証券に係る資金の純減額が1,359百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、20,593百万円（前年同期は74,464百万円の資金の増加）となりました。これは主に、長期借入金に係る資金の純減額が15,637百万円、社債に係る資金の純減額が4,442百万円、配当金の支払額が1,180百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は5,600百万円であります。

主な内訳としては、金融事業において1,416百万円、不動産事業において1,468百万円、アミューズメント事業において1,166百万円、海外事業において1,493百万円、その他の事業において47百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

セグメントの 名称	設備の 内容	事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (百万円)	器具 備品 (百万円)	アミュー ズメント 施設機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
全社 (共通)	事務所	本社他 (東京都港区他)	7	2	—	—	—	5	16	30
	保養所	福利厚生施設 (和歌山県西牟婁 郡)	0	—	—	0 (4.67)	—	—	0	—
	その他	遊休資産 (鳥取県倉吉市 他)	0	—	—	41 (174,196.00)	—	—	41	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は84百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	器具 備品 (百万円)	アミューズメント 施設機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
キーノート ㈱	本社他 (東京都目黒区他)	不動産 事業	事務所兼 ショールーム	13	1	-	-	-	1	17	52
	賃貸用施設他 (東京都世田谷区 他)		賃貸 物件他	426	0	-	248 (652.03)	-	248	924	-
㈱日本保証	本社他 (東京都港区他)	金融 事業	事務所兼 営業所他	302	40	-	223 (1,653.46)	-	0	566	510
	福利厚生施設 (京都市山科区)		社員寮	9	0	-	28 (717.45)	-	-	39	-
	賃貸用施設 (大阪市北区他)	全社 (共通)	賃貸 物件	134	0	-	123 (1,029.54)	-	-	257	-
㈱ブレイク	本社他 (東京都港区他)	アミューズメント事業	事業所兼 店舗	36	4	2	-	-	-	43	36
	賃貸用施設 (東京都八王子市)	全社 (共通)	賃貸物件	39	-	-	288 (173.71)	-	-	327	-
アドアーズ ㈱	アミューズメント施設 (東京都豊島区他)	アミューズメント事業	店舗	1,527	81	1,349	923 (264.15)	7	293	4,182	186
	賃貸用施設 (東京都新宿区他)	不動産 事業	賃貸物件	402	-	-	-	-	555	958	1
	本社 (東京都港区)	全社 (共通)	事務所	1	11	-	0 (10.53)	-	-	12	34

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であります。
3. 賃借している事務所等の年間賃借料は4,682百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおりません。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
親愛貯蓄銀行 (株)	本社他 (韓国ソウル特別市 他)	海外 事業	事務所兼 営業所	262	332	—	—	5	601	608
PT Bank Mutiar a Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesi a Tbk.)	本社他 (インドネシア ジャカルタ他)	海外 事業	事務所兼 営業所	414	73	1,479 (7,566.00)	—	16	1,985	1,487
J Tキャピ タル(株)	本社他 (韓国ソウル特別市 他)	海外 事業	事務所兼 営業所	—	94	—	—	0	95	139
J T貯蓄銀行 (株)	本社他 (韓国京畿道城南市 他)	海外 事業	事務所兼 営業所	7	40	—	—	—	48	105

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 賃借している事務所等(システム関連含む)の年間賃借料は648百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,589,354	118,626,754	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	118,589,354	118,626,754	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(Jトラスト株式会社第1回新株予約権)

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	6	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	12,000	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	86	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月1日 至 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 86 資本組入額 43	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 平成24年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成25年5月31日付で発行したライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(J) トラスト株式会社第2回新株予約権)

平成22年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	257	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	51,400	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	110	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月1日 至 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(Jトラスト株式会社第3回新株予約権)

平成23年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	1,293	1,168
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	258,600	233,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	134	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年9月1日 至平成30年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 資本組入額 67	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 平成24年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成25年5月31日付で発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(J) トラスト株式会社第N-6回新株予約権)

平成20年12月26日株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	680	680
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	128	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月30日 至 平成31年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128 資本組入額 64	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(J) トラスト株式会社第N-7回新株予約権)

平成20年12月26日株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	680	680
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	348	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月30日 至 平成31年4月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 348 資本組入額 174	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(J) トラスト株式会社第N-8回新株予約権)

平成21年10月28日株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	2,320	2,070
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	9,280	8,280
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	388	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月30日 至 平成31年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 資本組入額 194	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(Jトラスト株式会社第N-9回新株予約権)

平成22年10月28日株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	3,400	3,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	13,600	13,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	754	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月15日 至 平成32年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 資本組入額 377	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(Jトラスト株式会社第N-10回新株予約権)

平成23年10月28日株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	3,450	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	13,800	13,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	273	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月14日 至平成33年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 273 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 平成24年4月30日付の、当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。各新株予約権の株主総会決議年月日は、㈱ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。なお、㈱ネクストジャパンホールディングス第6回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-6回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第7回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-7回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第8回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-8回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第9回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-9回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第10回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-10回新株予約権を付与しております。

5. 平成24年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 平成25年5月31日付で発行したライツ・オフERING（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（Jトラスト株式会社第5回新株予約権）
平成25年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,870	1,870
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	187,000	187,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	2,007	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月1日 至 平成32年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,007 資本組入額 1,004	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②及び③の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	257,000	30,009,780	25	4,496	25	2,230
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 1	216,000	30,225,780	34	4,530	34	2,265
平成24年4月1日～ 平成24年4月30日 (注) 1	3,000	30,228,780	0	4,530	0	2,265
平成24年4月30日 (注) 2	907,916	31,136,696	—	4,530	1,606	3,871
平成24年5月1日～ 平成24年5月31日 (注) 1	9,000	31,145,696	1	4,532	1	3,873
平成24年6月1日 (注) 3	31,145,696	62,291,392	—	4,532	—	3,873
平成24年6月1日～ 平成25年3月31日 (注) 1	870,900	63,162,292	92	4,625	92	3,966
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1	358,320	63,520,612	43	4,668	43	4,009
平成25年7月5日～ 平成25年7月30日 (注) 4	54,267,902	117,788,514	48,841	53,509	48,841	52,850
平成25年7月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	597,320	118,385,834	69	53,578	69	52,919
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 1	203,520	118,589,354	25	53,604	25	52,945

- (注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。
2. (株)ネクストジャパンホールディングスとの株式交換による増加であります。
3. 普通株式1株につき2株の株式分割によるものであります。
4. 新株予約権（ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て））の行使による増加であります。
5. 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が37,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。
6. 平成25年5月14日に提出したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に係る有価証券届出書に記載された資金使途の当連結会計年度の利用状況は以下のとおりであります。

使途	金額（百万円）
当社100%子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. の増資資金	6,392
PT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式取得費用等	43,243
株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行（現 J T貯蓄銀行株式会社）の株式取得費用	5,642
韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社（現 J Tキャピタル株式会社）の株式取得費用の一部	1,028

なお、当連結会計年度において、当該ライツ・オファリングによって調達した資金の全ての利用が完了しました。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	46	178	143	19	14,790	15,190	—
所有株式数（単元）	—	155,993	25,796	87,552	398,036	434	517,421	1,185,232	66,154
所有株式数の割合（%）	—	13.16	2.18	7.39	33.58	0.04	43.65	100.00	—

- (注) 自己株式409,540株は、「個人その他」の欄に4,095単元及び「単元未満株式の状況」の欄に40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
藤澤 信義	東京都港区	23,009	19.40
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	10,308	8.69
NLHD株式会社	東京都中野区中野5丁目59番6号	7,439	6.27
FUJISAWA PTE. LTD. (常任代理人 UBS証券株式会社)	20 Collyer Quay 18-01 Singapore, 049319 (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	6,954	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,961	3.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,095	2.61
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	2,890	2.44
株式会社整理回収機構 整理回収 銀行口	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	2,640	2.23
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,576	2.17
TAIYO HANEI FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	CLIFTON HOUSE, 75 FORT STREET, PO BOX 1350 GRAND CAYMAN KY1-1108, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,533	2.14
計	—	65,409	55.16

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,961千株であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,088千株であります。
3. FUJISAWA PTE. LTD. は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、NLHD(株)は、同氏及びFUJISAWA PTE. LTD. が100%出資しております。
4. タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者から、平成27年2月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成27年2月6日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・ マネジメント・カン パニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カーランド キャリロンボ イント5300	株式 10,309,000	8.70

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ブルー・ジ ー・ピー・エルエルシ ー (Taiyo Blue GP, LLC)	アメリカ合衆国 デラウェア州 19808 ウィルミントン スート400 センターヴィルロード2711	株式 866,900	0.73
タイヨウ繁栄ジーピ ー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト (ケイマン) ・エル ティディー気付	株式 2,533,400	2.14
タイヨウ・パシフィッ ク・シージー・エルエ ルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国ワシントン州98033 カーランド キャリロンポイント 5300	株式 2,989,400	2.52
計	—	16,698,700	14.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 409,500	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 118,113,700	1,181,137	同上
単元未満株式	普通株式 66,154	—	—
発行済株式総数	118,589,354	—	—
総株主の議決権	—	1,181,137	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	409,500	—	409,500	0.35
計	—	409,500	—	409,500	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

1. (平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の第33回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役5名、当社子会社の取締役9名 当社及び当社子会社の従業員267名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2. (平成22年6月29日開催の第34回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日開催の第34回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名、当社子会社の取締役10名 当社及び当社子会社の従業員500名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

3. (平成23年6月29日開催の第35回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成23年6月29日開催の第35回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、当社子会社の取締役12名 当社及び当社子会社の従業員516名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

4. (平成20年12月26日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株式会社ネクストジャパンホールディングス(以下、「ネクストジャパンホールディングス」という。)及び同社子会社の取締役並びに同社及び同社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、平成20年12月26日開催の同社臨時株主総会において特別決議されたものであります。なお、平成24年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	平成20年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、 同社子会社の取締役及び同社並びに同社子会社の従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

5. (平成20年12月26日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングス及び同社子会社の取締役並びに同社及び同社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、平成20年12月26日開催の同社臨時株主総会において特別決議されたものであります。なお、平成24年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	平成20年12月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングス子会社の従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

6. (平成21年10月28日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングスの取締役及び同社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、平成21年10月28日開催の同社定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、平成24年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	平成21年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、 同社の従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

7. (平成22年10月28日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングスの取締役及び同社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、平成22年10月28日開催の同社定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、平成24年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	平成22年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、同社の従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

8. (平成23年10月28日開催の株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ネクストジャパンホールディングス及び同社子会社の取締役並びに同社及び同社子会社の従業員に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を同社取締役会に委任することにつき、平成23年10月28日開催の同社定時株主総会において特別決議されたものであります。なお、平成24年4月30日付の、当社を完全親会社、ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与いたしました。決議年月日と付与対象者の区分及び人数は、ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。

決議年月日	平成23年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	ネクストジャパンホールディングスの取締役4名、同社及び同社子会社の従業員66名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

9. (平成25年6月27日開催の第37回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとして、無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成25年6月27日開催の第37回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月26日～平成28年3月31日)	6,250,000	7,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	6,250,000	7,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	244	275,204
当期間における取得自己株式	96	116,488

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	76	80,940	—	—
保有自己株式数	409,540	—	409,636	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の普通配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.7%となりました。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月13日 取締役会決議	590	5
平成27年5月14日 取締役会決議	590	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高 (円)	600	1,642	1,998 ※3,335	4,560 □2,350	1,615
最低 (円)	132	274	1,106 ※564	2,310 □905	930

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 平成24年6月1日付で株式分割(1株を2株に分割)を実施しております。※印は、株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
3. 平成25年5月31日付で発行したライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、新株式54,267,902株を発行しております。□印は、ライツ・オフリングによる権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	1,126	1,270	1,117	1,076	1,093	1,092
最低(円)	950	970	978	953	930	992

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	最高執行役員	藤澤 信義	昭和45年1月17日生	平成19年8月 かざか債権回収株式会社(現 パ ルティール債権回収株式会社)代 表取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現 キーノ ート株式会社)取締役 平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホール ディングス(現 Jトラスト株式 会社)代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社取締役 平成22年10月 当社取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホール ディングス(現 Jトラスト株式 会社)取締役会長 平成23年5月 アドアーズ株式会社代表取締役会 長 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成25年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役 社長(現任) 平成26年1月 親愛貯蓄銀行株式会社会長 平成26年5月 アドアーズ株式会社取締役会長 平成26年9月 LCD Global Investments LTD. 取締役 平成26年11月 株式会社日本介護福祉グルー プ社外取締役 平成27年3月 J Tキャピタル株式会社取締役会 長(現任) 平成27年5月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任) 平成27年6月 当社代表取締役社長 最高執行役 員(現任) アドアーズ株式会社取締役(現 任)	(注) 3	37,402 (注) 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (代表取締役)	専務執行役員	千葉 信育	昭和48年2月21日生	<p>平成20年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成21年3月 株式会社ステーションファイナンス(現 株式会社日本保証) 代表取締役社長</p> <p>平成21年5月 Jトラストシステム株式会社取締役</p> <p>平成21年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証) 担当</p> <p>平成22年6月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証) 取締役会長</p> <p>平成23年5月 株式会社ロプロ(現 株式会社日本保証) 取締役</p> <p>平成23年6月 当社代表取締役副社長 ネオラインクレジット貸付株式会社代表取締役社長</p> <p>平成23年8月 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社) 代表取締役会長</p> <p>平成24年8月 親愛株式会社(現 親愛貯蓄銀行株式会社) 理事(現任)</p> <p>平成24年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社) 取締役</p> <p>平成27年1月 Jトラストカード株式会社代表取締役社長</p> <p>平成27年3月 JTキャピタル株式会社代表取締役副社長(現任)</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当(現任)</p>	(注) 3	317
取締役 (代表取締役)	専務執行役員	足立 伸	昭和33年3月21日生	<p>昭和55年4月 大蔵省(現 財務省) 入省</p> <p>昭和61年7月 尾道税務署長</p> <p>平成9年6月 大臣官房秘書課財務官室長</p> <p>平成11年6月 主計局主計官</p> <p>平成14年6月 国際局調査課長</p> <p>平成16年6月 財務総合研究所研究部長</p> <p>平成17年6月 函館税関長</p> <p>平成18年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 執行役員</p> <p>平成18年6月 同社執行役</p> <p>平成20年10月 E T Fセキュリティーズ日本における代表</p> <p>平成23年10月 株式会社日本MAソリューション 代表取締役会長</p> <p>平成25年4月 当社入社 顧問</p> <p>平成25年6月 当社常務取締役</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役専務経営管理部担当</p> <p>平成26年12月 PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事(現任)</p> <p>平成27年1月 JT貯蓄銀行株式会社理事</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当 (現任)</p>	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	浅野 樹美	昭和45年3月4日生	平成6年4月 東京ガス株式会社入社 平成16年9月 アイリバー・ジャパン株式会社入社 平成17年4月 同社取締役最高執行責任者 (COO) 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成18年10月 株式会社iriver japan (現 株式会社アユート) 代表取締役社長 平成21年7月 株式会社ウェッジホールディングス執行役員経営管理本部長 平成21年12月 同社取締役経営管理本部長 平成24年1月 当社入社 社長室長 平成25年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役 (現任) 平成26年9月 LCD Global Investments LTD. 取締役 平成27年5月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事 (現任) 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当 (現任)	(注) 3	1
取締役	常務執行役員	明珍 徹	昭和40年4月27日生	昭和63年4月 株式会社第一勧業銀行 (現 株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成22年7月 株式会社新生銀行入行 法人営業本部部长 平成22年10月 同行営業第一部長 平成24年4月 同行執行役員営業第一部長兼ヘルスケアファイナンス部長 平成25年4月 同行常務執行役員 法人営業担当役員兼ヘルスケアファイナンス部長 平成27年4月 同行常務執行役員 平成27年6月 当社入社 顧問 当社取締役 常務執行役員 国内金融事業担当 (現任)	(注) 3	-
取締役		五十嵐 紀男	昭和15年8月30日生	昭和41年4月 検事任官 (東京地方検察庁) 平成3年1月 東京地方検察庁特別捜査部長 平成5年7月 最高検察庁検事 平成5年9月 大分地方検察庁検事正 平成7年4月 最高検察庁検事 平成8年1月 宇都宮地方検察庁検事正 平成9年6月 千葉地方検察庁検事正 平成10年7月 横浜地方検察庁検事正 平成12年5月 公証人任官 (八重洲公証役場) 平成22年5月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 山田・尾崎法律事務所客員弁護士 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		水田 龍二	昭和27年1月7日生	昭和49年4月 警察庁入庁 平成6年7月 宮崎県警察本部部长 平成8年3月 中国管区警察局総務部長 平成8年8月 警察庁教養課長 平成10年8月 岐阜県警察本部部长 平成12年4月 関東管区警察局公安部長 平成12年8月 公安調査庁第一部長 平成14年8月 静岡県警察本部部长 平成16年8月 特殊法人日本小型自動車振興会 (現 公益財団法人JKA) 理事 平成18年3月 九州管区警察局長 平成21年6月 財団法人全国防犯協会連合会 (現 公益財団法人全国防犯協会連合会) 専務理事 平成24年7月 住友生命保険相互会社顧問 (現任) 平成26年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		金子 正憲	昭和30年5月22日生	昭和53年4月 株式会社山口相互銀行（現 株式会社西京銀行）入行 平成7年4月 同行人事部厚生課長兼人材開発課長 平成9年4月 同行桜木支店長 平成12年4月 同行玖珂支店長 平成14年4月 同行総務人事部秘書グループ主任調査役 平成16年4月 同行下松支店長 平成18年4月 同行内部統制対策室主任調査役 平成20年6月 同行監査部長 平成22年4月 同行監査役室長 平成23年6月 同行常勤監査役 平成27年6月 当社社外取締役（現任） 株式会社西京銀行参与（現任）	(注) 3	—
常勤監査役		大西 眞夫	昭和23年10月24日生	昭和47年4月 株式会社福徳相互銀行入行 平成13年2月 当社入社 平成13年3月 当社人事部長 平成18年1月 当社総務部長 平成20年11月 当社総務部参事 平成21年3月 株式会社ステーションファイナンス（現 株式会社日本保証）社外監査役 平成21年6月 当社常勤監査役（現任） 平成22年3月 西京カード株式会社監査役 平成22年7月 株式会社ロプロ（現 株式会社日本保証）監査役 平成22年12月 同社社外監査役 平成26年3月 株式会社NUCS 監査役（現任） 平成27年1月 Jトラストカード株式会社監査役（現任）	(注) 5	26
常勤監査役		山根 秀樹	昭和27年7月11日生	昭和51年4月 株式会社山口相互銀行（現 株式会社西京銀行）入行 平成5年4月 同行彦島支店長 平成8年4月 同行日の出支店長 平成9年10月 同行長門支店長 平成11年4月 同行人事部主任調査役 平成14年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 平成16年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 平成17年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 平成18年10月 同行監査役室長 平成19年6月 同行常勤監査役 平成23年6月 同行参与（コンプライアンス統括部） 平成24年6月 当社常勤監査役（現任） 平成25年6月 パルティール債権回収株式会社監査役（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井上 允人	昭和22年8月14日生	昭和48年4月 野村證券株式会社入社 平成7年4月 東海インターナショナル証券株式 会社(現 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役 平成15年1月 株式会社フロンテック取締役 平成15年7月 株式会社東証コンピュータシステ ム代表取締役社長 平成17年1月 ユアサ建材工業株式会社代表取締 役副社長 平成18年10月 同社代表取締役会長 平成19年7月 井上事務所開設(現任) 平成20年1月 株式会社日立ハウステック(現 株式会社ハウステック)常勤監査 役 平成21年1月 同社取締役会長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		小島 高明	昭和22年2月19日生	昭和46年4月 外務省入省 昭和59年7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵 政担当) 昭和62年7月 外務省条約局国際協定課長 平成元年7月 在中華人民共和国日本国大使館参 事官 平成4年7月 在英国日本国大使館参事官 平成7年1月 同大使館公使 平成7年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事 移住部 平成9年7月 公正取引委員会官房審議官 平成11年7月 駐サンパウロ日本国総領事 平成13年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公 使 平成14年4月 外務省国際情報局長 平成16年7月 シンガポール共和国駐箚特命全権 大使 平成19年9月 オーストラリア連邦駐箚特命全権 大使 平成22年7月 外務省国際テロ対策担当大使 平成23年10月 シンガポール東南アジア研究所客 員シニアフェロー 平成25年4月 リベラ株式会社顧問(現任) 平成27年4月 シンガポール国立大学兼任教授 (現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計						37,749

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役五十嵐紀男、水田龍二及び金子正憲は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹及び小島高明は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数には、藤澤信義氏が100%出資するFUJISAWA PTE. LTD. の所有株式6,954千株及び同氏並びにFUJISAWA PTE. LTD. が100%出資するNLHD(株)の所有株式7,439千株を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、倫理憲章として、以下の5原則を制定しております。

1. 企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
2. 法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
3. 全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
4. 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
5. 難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

『J』	= 「J u s t i c e」	公正な企業経営を行います。
『T』	= 「T e a m w o r k」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『R』	= 「R e v o l u t i o n」	常に革新志向で価値創造を行います。
『U』	= 「U n i q u e」	当社の独自性を大切にします。
『S』	= 「S a f e t y」	お客様、ステークホルダーの皆様へ安心いただけるよう努めます。
『T』	= 「T h a n k f u l」	感謝の気持ちを忘れません。

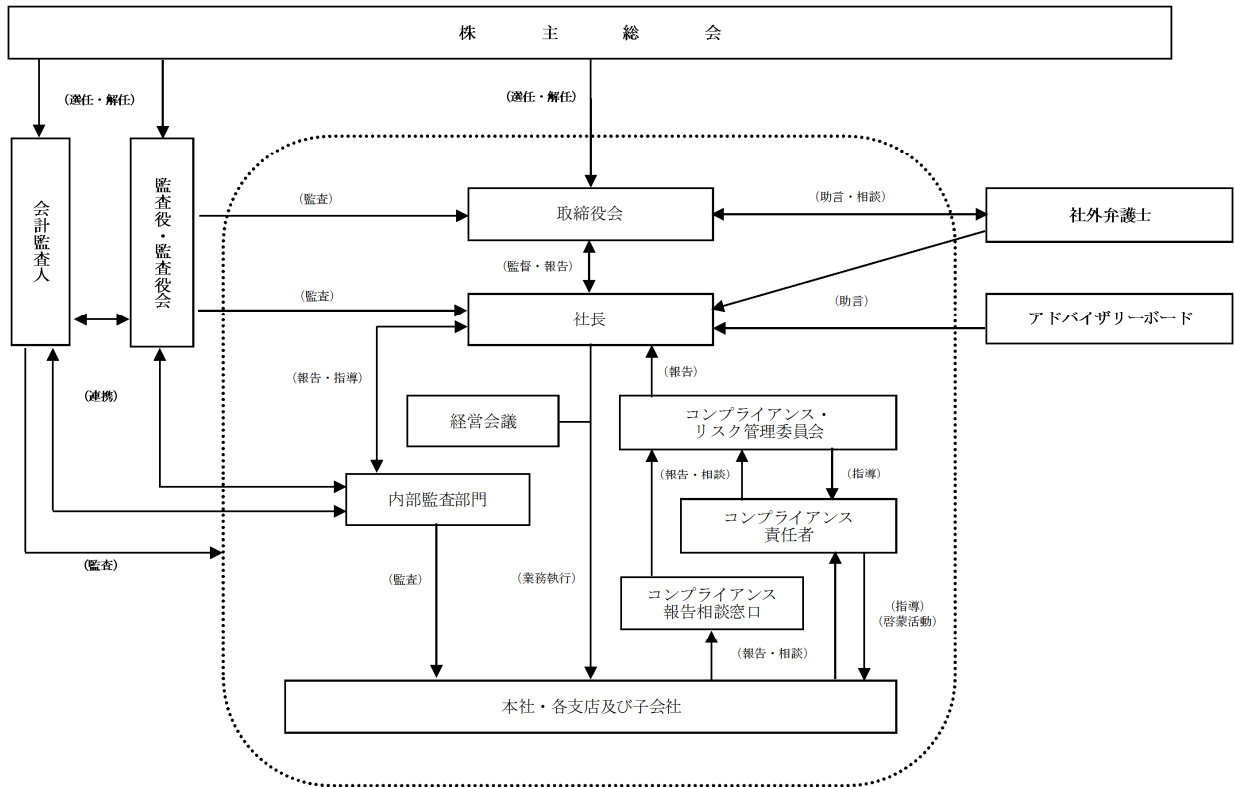
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

- (ア) 当社は監査役制度を採用しております。
- (イ) 全社の機関として取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。
- (ウ) 有価証券報告書提出日現在（平成27年6月29日）の取締役は8名、監査役は4名であります。取締役は男性8名で構成されており、うち社外取締役は3名であります。また、監査役は男性4名で構成されており、うち社外監査役は2名であり、監査役会を設置しております。
- (エ) 社外役員の専従スタッフは配置していませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては経営管理部が担当し、状況により経営管理部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。
- (オ) 当社代表取締役の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置しております。これは、社外有識者から従来の枠にとらわれない多面的な視点から意見・助言をいただき、当社グループの企業価値向上に繋がるグループ経営戦略策定に反映させるとともに、それぞれの専門分野における高度な知識・ノウハウを取り入れコンプライアンスの強化、反社会的勢力との隔絶、コーポレート・ガバナンスの更なるクオリティ向上を図ることを目的としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



ロ. その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システム整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役会には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報を受け付ける窓口として「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

また、平成17年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護規程」を制定し、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：2名）を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しております。内部監査の結果は内部監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は改善指示書をもって当該部門長へ直接改善を指示し、当該部門長は改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

なお、内部監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立てております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「コンプライアンス報告相談窓口」と内部監査部門との緊密な連携により、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

さらに当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、モニタリングの結果を社長に報告し、社長が必要と認める場合には、法令等に抵触しない範囲において子会社に対する直接監査を実施することにより、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に努めております。

監査役監査の体制につきましては、監査役制度を採用しております。監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成しており、毎月1回、監査役会を開催しております。常勤監査役を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、また内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定通りに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。

また、会計監査人であるひびき監査法人と監査役は、都度意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、「会社法」及び「金融商品取引法」の規定に基づき、ひびき監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 池尻 省三	ひびき監査法人	3年
代表社員 業務執行社員 藤本 周平	ひびき監査法人	1年
代表社員 業務執行社員 林 直也	ひびき監査法人	3年

（注）会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他1名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役五十嵐紀男氏は、山田・尾崎法律事務所の客員弁護士であります。当社グループと同事務所との間には特別な関係はありません。また、同氏は平成23年4月1日より当社代表取締役の諮問機関であるアドバイザリーボードのメンバーとして、有用な助言をいただいておりますが、社外取締役就任に伴い、アドバイザリーボードメンバーを退任いたしました。

社外取締役水田龍二氏及び社外監査役小島高明氏は、当社グループとの間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役金子正憲氏は、株式会社西京銀行の参与であり、社外監査役山根秀樹氏は、同行の出身者であります。当社グループと同行との間に同行が当社の普通株式2,890千株を所有する資本関係、当社グループの従業員が同行へ出向する人的関係、同行が取り扱う消費者向け無担保ローン及び不動産担保ローン並びに賃貸住宅ローンを当社グループが保証する等の取引関係があります。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、金子正憲氏につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	108	50	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	—	2
社外役員	31	30	1	—	—	6
計	203	151	51	—	—	17

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額には、平成26年6月26日に退任した取締役5名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるJTRUST ASIA PTE. LTD. の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 6,595百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Bank Mayapada International Tbk PT	347,832,000	8,265	事業活動の向上のため
GuocoLand Ltd	3,454,000	652	事業活動の向上のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Bank Mayapada International Tbk PT	391,311,000	5,482	事業活動の向上のため
GuocoLand Ltd	7,000,000	1,112	事業活動の向上のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 0百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

当社は、非上場株式のみを保有しているため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

当社は、非上場株式のみを保有しているため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	2	—	—	—	—
上記以外の株式	—	—	—	25	—

(注) 「上記以外の株式」の当事業年度における「売却損益の合計額」25百万円は、前事業年度に計上していた「非上場株式」2百万円が、当事業年度に新規上場したものであります。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計
上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計
上額

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	44	—
連結子会社	33	—	30	—
計	69	—	74	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるネオラインクレジット貸付株式会社は、韓国の会計法人であるサムル会計法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は1百万円であります。

当社の連結子会社である親愛貯蓄銀行株式会社は、平成25年6月30日に終了する事業年度においては、韓国の会計法人であるアンジン会計法人の監査を受けております。また、平成25年7月1日に開始する事業年度においては、韓国の会計法人であるサムル会計法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は37百万円であります。

当社の連結子会社であるアドアーズ株式会社は、興亜監査法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は28百万円であります。

当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. は、PKF-CAP LLPの監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は2百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるネオラインクレジット貸付株式会社は、韓国の会計法人であるアンジン会計法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は2百万円であります。

当社の連結子会社である親愛貯蓄銀行株式会社は、韓国の会計法人であるサムル会計法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は50百万円であります。

当社の連結子会社であるアドアーズ株式会社は、興亜監査法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は31百万円であります。

当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. は、PKF-CAP LLPの監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は3百万円であります。

当社の連結子会社であるケージェイアイ貸付金融有限会社は、韓国の会計法人であるアンジン会計法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は4百万円であります。

当社の連結子会社であるハイキャピタル貸付株式会社は、韓国の会計法人であるサムル会計法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等は4百万円であります。

当社の連結子会社であるJT貯蓄銀行株式会社は、韓国の会計法人であるサムジョン会計法人の監査を受けており、当連結会計年度における監査報酬等14百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

なお、大阪監査法人は平成26年7月1日付をもって、新橋監査法人及びペガサス監査法人と合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準の整備、開示等について積極的に取り組んでおります。

また、同財団法人やディスクロージャー支援会社等が主催する研修等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 132,235	※1 141,742
商業手形	※1,※3 2,369	※1,※3 2,355
営業貸付金	※1,※3 49,242	※1,※3 65,315
銀行業における貸出金	※3 46,701	※3,※5 224,401
割賦立替金	※1,※5 39,776	※1,※5 1,395
買取債権	※1 2,527	※1 8,647
求償権	798	1,124
有価証券	10,787	17,874
営業投資有価証券	8,918	6,595
商品及び製品	※1 2,152	※1 2,688
仕掛品	※1 418	※1 515
繰延税金資産	3,013	2,273
未収入金	6,614	2,399
その他	4,892	11,457
貸倒引当金	△11,657	△20,525
流動資産合計	298,790	468,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,637	11,200
減価償却累計額	△9,652	△7,471
建物及び構築物（純額）	※1 3,984	※1 3,729
アミューズメント施設機器	17,973	17,519
減価償却累計額	△16,125	△16,168
アミューズメント施設機器（純額）	1,848	1,351
土地	※1 4,825	※1 3,359
その他	4,068	3,854
減価償却累計額	△2,417	△2,942
その他（純額）	1,650	911
有形固定資産合計	12,309	9,352
無形固定資産		
のれん	5,694	41,438
その他	2,939	※1 5,664
無形固定資産合計	8,633	47,102
投資その他の資産		
投資有価証券	118	※6 3,171
出資金	219	350
退職給付に係る資産	127	3
長期営業債権	※2,※3 3,951	※2,※3 2,405
繰延税金資産	365	2,228
その他	※1 14,717	※1,※6 17,936
貸倒引当金	△4,498	△10,092
投資その他の資産合計	15,001	16,002
固定資産合計	35,945	72,458
資産合計	334,736	540,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
割引手形	2,173	2,226
1年内償還予定の社債	※1 2,610	130
短期借入金	※1 6,225	※1 7,862
1年内返済予定の長期借入金	※1 16,423	※1 5,987
未払法人税等	1,034	1,157
銀行業における預金	77,142	287,452
ポイント引当金	139	—
訴訟損失引当金	—	200
利息返還損失引当金	4,055	1,089
事業整理損失引当金	28	905
その他	9,070	15,587
流動負債合計	118,904	322,598
固定負債		
社債	※1 1,875	2,241
長期借入金	※1 14,454	※1 11,009
利息返還損失引当金	9,382	5,219
債務保証損失引当金	※4 441	※4 422
退職給付に係る負債	197	414
訴訟損失引当金	2,951	399
その他	2,296	※7 3,546
固定負債合計	31,601	23,254
負債合計	150,505	345,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,578	53,604
資本剰余金	52,920	52,945
利益剰余金	64,626	73,709
自己株式	△197	△197
株主資本合計	170,928	180,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,330	△42
為替換算調整勘定	3,032	8,005
退職給付に係る調整累計額	△27	9
その他の包括利益累計額合計	6,335	7,972
新株予約権	117	167
少数株主持分	6,848	6,663
純資産合計	184,230	194,865
負債純資産合計	334,736	540,718

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
受取割引料	183	188
貸付金利息	3,054	4,934
買取債権回収高	3,018	3,439
割賦立替手数料	7,463	4,701
受取手数料	258	273
不動産事業売上高	4,970	5,821
預金利息	67	239
その他の金融収益	3,091	1,051
アミューズメント事業売上高	16,510	15,073
銀行業における営業収益	12,392	14,376
その他の営業収益	10,915	13,181
営業収益合計	61,926	63,281
営業費用		
支払割引料	50	63
借入金利息	979	1,076
債権買取原価	700	843
不動産売上原価	※1 4,045	※1 4,919
アミューズメント事業売上原価	※1 13,982	※1 12,942
銀行業における営業費用	4,630	6,031
その他の営業費用	※1 1,950	※1 3,407
営業費用合計	26,339	29,285
営業総利益	35,586	33,996
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	213	9,513
貸倒損失	1,161	54
利息返還損失引当金繰入額	△209	2,229
債務保証損失引当金繰入額	△3,575	108
役員報酬	601	690
給料及び手当	9,395	9,432
株式報酬費用	67	72
退職給付費用	246	328
支払手数料	3,483	3,824
のれん償却額	1,320	1,334
その他	9,135	11,624
販売費及び一般管理費合計	21,841	39,214
営業利益又は営業損失(△)	13,745	△5,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取利息	5	19
受取配当金	173	32
受取家賃	164	139
為替差益	243	2,814
寄付金収入	244	—
雑収入	179	159
営業外収益合計	1,010	3,166
営業外費用		
支払利息	219	164
減価償却費	23	18
持分法による投資損失	—	117
株式交付費	1,109	—
雑損失	51	33
営業外費用合計	1,404	333
経常利益又は経常損失 (△)	13,351	△2,385
特別利益		
固定資産売却益	※2 65	※2 12
投資有価証券売却益	462	25
事業譲渡益	—	848
関係会社株式売却益	216	—
負ののれん発生益	1,060	14,573
その他	97	23
特別利益合計	1,902	15,482
特別損失		
固定資産売却損	※3 75	※3 46
固定資産廃棄損	※4 47	※4 115
減損損失	※5 429	※5 782
投資有価証券評価損	0	—
訴訟損失引当金繰入額	2,951	200
事業構造改善費用	※6 27	※6 908
その他	33	27
特別損失合計	3,564	2,080
税金等調整前当期純利益	11,689	11,016
法人税、住民税及び事業税	558	437
法人税等調整額	△644	241
法人税等合計	△85	679
少数株主損益調整前当期純利益	11,774	10,337
少数株主利益	629	194
当期純利益	11,145	10,143

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	11,774	10,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,341	△3,202
為替換算調整勘定	2,124	4,959
退職給付に係る調整額	—	36
その他の包括利益合計	※ 5,466	※ 1,793
包括利益	17,240	12,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,600	11,779
少数株主に係る包括利益	640	351

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,625	3,966	54,320	△194	62,716
当期変動額					
新株の発行	48,953	48,953			97,907
剰余金の配当			△839		△839
当期純利益			11,145		11,145
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	48,953	48,954	10,306	△2	108,211
当期末残高	53,578	52,920	64,626	△197	170,928

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△10	918	—	908	140	7,130	70,895
当期変動額							
新株の発行							97,907
剰余金の配当							△839
当期純利益							11,145
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,340	2,114	△27	5,427	△22	△281	5,123
当期変動額合計	3,340	2,114	△27	5,427	△22	△281	113,334
当期末残高	3,330	3,032	△27	6,335	117	6,848	184,230

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,578	52,920	64,626	△197	170,928
当期変動額					
新株の発行	25	25			50
剰余金の配当			△1,180		△1,180
当期純利益			10,143		10,143
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			120		120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25	25	9,083	△0	9,133
当期末残高	53,604	52,945	73,709	△197	180,062

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,330	3,032	△27	6,335	117	6,848	184,230
当期変動額							
新株の発行							50
剰余金の配当							△1,180
当期純利益							10,143
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の変動							120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,373	4,973	36	1,636	49	△184	1,501
当期変動額合計	△3,373	4,973	36	1,636	49	△184	10,635
当期末残高	△42	8,005	9	7,972	167	6,663	194,865

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,689	11,016
株式報酬費用	67	72
減価償却費	2,311	2,957
固定資産売却損益 (△は益)	10	34
減損損失	429	782
関係会社株式売却損益 (△は益)	△216	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△462	△25
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
事業譲渡損益 (△は益)	—	△848
負ののれん発生益	△1,060	△14,573
のれん償却額	1,320	1,334
株式交付費	1,109	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,964	△6,518
貸倒償却額	9,081	9,532
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	30	△58
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△67	877
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,750	△1,538
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,575	△19
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	2,951	△2,751
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	39	△121
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	△10,612	60,271
受取利息及び配当金	△178	△52
支払割引料及び支払利息	5,343	4,617
為替差損益 (△は益)	△280	△2,814
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△879	△157
長期営業債権の増減額 (△は増加)	2,199	326
担保に供している預金の増減額 (△は増加)	215	360
その他	△1,154	△5,509
小計	5,598	57,193
利息及び配当金の受取額	178	43
利息等の支払額	△7,421	△4,811
法人税等の支払額	△2,206	△2,411
小計	△3,850	50,014
商業手形の増加額	△8,021	△7,184
商業手形の減少額	6,999	7,192
営業貸付金の増加額	△4,198	△9,483
営業貸付金の減少額	※2 7,965	※2 22,273
銀行業における貸出金の増減額 (△は増加)	6,601	△43,878
割賦立替金の増加額	△73,368	△57,142
割賦立替金の減少額	77,903	60,392
買取債権の増加額	△966	△8,116
買取債権の減少額	880	1,965
営業貸付金の譲渡による収入	1,846	—
求償権の増加額	△711	△997
求償権の減少額	355	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,434	15,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	79	△256
有形固定資産の取得による支出	△3,713	△2,948
有形固定資産の売却による収入	667	755
無形固定資産の取得による支出	△1,201	△2,771
無形固定資産の売却による収入	3	37
有価証券の取得による支出	△147,430	△1,621
有価証券の売却による収入	64	94
有価証券の償還による収入	147,453	10
投資有価証券の取得による支出	△1	△1,398
投資有価証券の売却による収入	1,022	38
投資有価証券の償還による収入	4	1
子会社の自己株式の取得による支出	△494	△0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※4 431	※4 19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	※3 △14,662	※3 △34,436
事業譲渡による収入	—	※5 27,327
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,775	△15,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
手形割引による収入	7,356	7,073
手形割引落ち込みによる支出	△6,682	△7,021
短期借入れによる収入	5,761	10,986
短期借入金の返済による支出	△4,593	△10,151
長期借入れによる収入	5,543	17,004
長期借入金の返済による支出	△28,668	△32,642
社債の発行による収入	—	300
社債の償還による支出	—	△4,742
株式の発行による収入	96,602	—
リース債務の返済による支出	△105	△176
セール・アンド・リースバックによる収入	40	86
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△2	△0
ストックオプションの行使による収入	135	28
配当金の支払額	△839	△1,180
少数株主への配当金の支払額	△83	△158
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,464	△20,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,938	7,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	75,061	△13,288
現金及び現金同等物の期首残高	56,288	131,349
現金及び現金同等物の期末残高	※1 131,349	※1 118,060

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名

キーノート㈱

パルティール債権回収㈱

㈱日本保証

Jトラストシステム㈱

ネオラインクレジット貸付㈱

Jトラストカード㈱

㈱ブレイク

アドアーズ㈱

親愛貯蓄銀行㈱

JTRUST ASIA PTE. LTD.

ケージェイアイ貸付金融(有) (現 TA資産管理貸付(有))

ハイキャピタル貸付㈱

㈱日本介護福祉グループ

PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)

J T貯蓄銀行㈱

J Tキャピタル㈱

他10社

当連結会計年度において、㈱日本介護福祉グループ、PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)、J T貯蓄銀行㈱、J Tキャピタル㈱及びその他1社の株式を取得したため、また、Jトラストベンチャーキャピタル合同会社及びその他1社を新設したため、連結の範囲に含めております。なお、PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)及びJ Tキャピタル㈱については、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

また、株式会社エーエーディは株式を譲渡したため、J Tインベストメント㈱は清算手続きが終了したため、さらに、当連結会計年度において設立したケーシー㈱は、当社の連結子会社でありますKCカード㈱(現 Jトラストカード㈱)の「KCカード」ブランドを中心とした事業の一部及び同社の子会社である合同会社パルティール・ケーシーを承継したうえで、株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

㈱ピアラボ

他2社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 0社

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD.がLCD Global Investments LTD.の株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めておりましたが、AF Global PTE. LTD.が実施する公開買付けに応募し、所有する全ての株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社3社(㈱ピアラボ、他2社)及び関連会社2社(㈱C l o t h o、他1社)は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

会社名	決算日
親愛貯蓄銀行(株)	6月末日
J T貯蓄銀行(株)	6月末日
ネオラインクレジット貸付(株)	9月末日
N Lバリューキャピタル(株)	11月末日
J トラストカード(株)	12月末日
ハイキャピタル貸付(株)	12月末日
PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)	12月末日
J T キャピタル(株)	12月末日

当連結会計年度において、JTRUST ASIA PTE. LTD. は、決算日を連結決算日である3月31日に変更しております。これにより、当連結会計年度における会計期間は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

上記の変更は、予算編成、業績管理、決算業務等の事業運営をグループ全体でさらに効率的に実施するとともに、より適切な情報開示を実施することを目的としております。

また、第4四半期に決算日の統一を行った理由は、四半期を含む連結決算日において適時に決算を行う体制の整備を進めていたところ、JTRUST ASIA PTE. LTD. については実施可能な環境が整ったため、早期に統一することがより適切な情報開示に資すると判断したためであります。

なお、JTRUST ASIA PTE. LTD. の平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月間の損益については、それぞれ連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。この変更により、営業収益は3百万円、営業損失は20百万円、経常損失は20百万円それぞれ増加し、当期純利益は20百万円減少しております。

当連結会計年度において、PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 及びJ T キャピタル(株)の株式を取得し、連結の範囲に含めておりますが、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

なお、PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) については、12月31日現在で実施した本決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品及び製品（販売用不動産）、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

アミューズメント施設機器 3年～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ 長期前払費用
定額法によっております。
- ④ リース資産
有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主としております。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 利息返還損失引当金
利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
- ③ 事業整理損失引当金
事業再構築に伴い、今後発生が見込まれる費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来の費用見積額を計上しております。
- ④ 債務保証損失引当金
金融機関と提携している保証受託業務等に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 訴訟損失引当金
訴訟に係る損失に備えるため、当連結会計年度末における将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
退職給付に係る資産は、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合に、当該超過額を計上しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
一部の国内連結子会社及び海外連結子会社については、退職給付の算定にあたり、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 顧客手数料
包括信用購入あっせん
主として残債方式によっております。
残債方式とは、元本残高に対して所定の料率で利息等を算出し、期日経過のつど営業収益（割賦立替手数料）に計上しております。
- ② 加盟店手数料
加盟店との立替払契約履行時に一括して営業収益（割賦立替手数料）に計上しております。
- ③ 買取債権の回収に係る収益及び原価の計上基準
金融業である子会社におきましては、債権金額と取得原価との差額を営業収益（その他の金融収益）に計上しております。将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は回収額に応じて営業収益を計上する方法によっております。
債権回収業である子会社におきましては、回収金額を営業収益（買取債権回収高）に計上しております。原価については将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権は償却原価法により、将来のキャッシュ・フローを見積もることが困難な債権は買取債権の取得価額に達するまで回収金額の全額を営業費用（債権買取原価）に計上しております。

- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 金利スワップについて、特例処理の条件を充たしているため、特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
 ヘッジ手段 金利スワップ
 ヘッジ対象 借入金
 - ③ ヘッジ方針
 借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。
 なお、当該取引は子会社において実施したものであり、取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき子会社の取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
 ヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、計上後20年以内でその投資効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。
 但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めて表示しておりました当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. が保有する投資有価証券の全てについて、同社が行う投資事業が今後重要性が増してくると判断し、投資案件の検討などを効率的に実施するために取締役を常駐させるなどの体制整備を行ったことから、これを契機として同社の取引をより適切に反映させる必要があると判断し、当連結会計年度より「流動資産」の「営業投資有価証券」として独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」として表示していた9,036百万円は、「営業投資有価証券」8,918百万円、「投資有価証券」118百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含めて表示しておりました当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE. LTD. が保有する投資有価証券の全てについて、同社が行う投資事業が今後重要性が増してくると判断し、投資案件の検討などを効率的に実施するために取締役を常駐させるなどの体制整備を行ったことから、これを契機として同社の取引をより適切に反映させる必要があると判断し、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めることといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた△5,395百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に△5,394百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に△1百万円として組み替えております。これにより「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」が△1,154百万円、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が11,434百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」が△1百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が△17,775百万円となっております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(イ)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
預金	1,886百万円	1,761百万円
商業手形	54	12
営業貸付金	29,516	4,730
割賦立替金	609	1,137
買取債権	73	4,051
商品及び製品	1,776	1,993
仕掛品	174	182
建物及び構築物	2,394	1,422
土地	3,833	1,816
その他(無形固定資産)	—	555
その他(投資その他の資産)	1,811	1,471
計	42,131	19,136

(ロ)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内償還予定の社債	1,643百万円	—百万円
短期借入金	3,466	3,326
1年内返済予定の長期借入金	15,484	4,220
社債	1,305	—
長期借入金	8,345	7,782
計	30,245	15,329

(イ)担保に供している資産は、上記の債務の他に信用保証業務に係る保証債務の担保にもなっております。

上記の他、当連結会計年度において、海外連結子会社各国の規制に基づき支払準備資産等として18,487百万円(前連結会計年度は8,575百万円)を預金として預けております。

※2. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかるとされるものを計上しております。

※3. 不良債権の状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権	6,962百万円	15,380百万円
延滞債権	8,638	7,557
三ヶ月以上延滞債権	1,638	2,055
貸出条件緩和債権	10,174	23,994
計	27,413	48,987

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる貸付金であります。

2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金であります。

3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金であります。

5. PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) の不良債権について、第3四半期連結会計期間末では上記1～4の項目に対する分類が困難であったため別掲しておりましたが、当連結会計年度より、上記金額に含めております。

※4. 偶発債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証債務（事業者及び消費者 55,106件）	40,839百万円	保証債務（事業者及び消費者 39,183件）	36,712百万円
債務保証損失引当金	441	債務保証損失引当金	422
差引額	40,397	差引額	36,289

（注）当連結会計年度において、上記の他にインドネシア商業銀行「PT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）」の銀行業務における保証債務が7,014百万円あります。

※5. 連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	280,958百万円		24,414百万円
貸出実行残高	11,668		19,342
貸出未実行残高	269,289		5,072

なお、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※6. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券（株式）	－百万円		2百万円
投資その他の資産その他（株式）	－		19

※7. 企業結合に係る特別勘定

固定負債の「その他」に企業結合に係る特別勘定927百万円が含まれております。これは、当社が平成26年11月20日付で、インドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式を取得したことによるもので、その内容は取得時に見込まれた訴訟案件等に係る偶発債務であります。

8. 消費貸借契約により借り入れた有価証券の時価額は476百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が営業費用に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	50百万円	47百万円

※2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	41百万円	－百万円
車両運搬具	0	5
器具備品	0	0
アミューズメント施設機器	21	6
土地	2	－
計	65	12

※3. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	47百万円	5百万円
車両運搬具	0	－
器具備品	0	17
アミューズメント施設機器	27	20
土地	－	2
計	75	46

※4. 固定資産廃棄損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	34百万円	91百万円
車両運搬具	0	0
器具備品	2	3
アミューズメント施設機器	7	0
リース資産	－	0
ソフトウェア	2	19
計	47	115

※5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
東京都大田区他	事業用資産	建物
東京都大田区他	事業用資産	アミューズメント施設機器
東京都町田市他	事業用資産	建物等
東京都大田区他	遊休資産	アミューズメント施設機器

当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。

店舗の収支が低下している事業用資産については回収可能価額まで減額し、それ以外のものについては正味売却可能価額まで減額し、当該減少額145百万円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物36百万円、アミューズメント施設機器93百万円、器具備品6百万円、ソフトウェア9百万円であります。

なお、回収可能価額は、事業用資産に含まれている店舗は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づき算出しております。それ以外のものについては、不動産鑑定評価基準、路線価、公示価格及び固定資産税評価額等を基にした正味売却可能価額により評価しております。

また、のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額284百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県藤沢市他	事業用資産	建物附属設備等
神奈川県藤沢市他	事業用資産	アミューズメント施設機器
京都市下京区他	事業用資産	建物附属設備等

当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。

店舗及び事務所の閉鎖を予定している事業用資産については帳簿価額を零とし、当該減少額80百万円を特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物29百万円、アミューズメント施設機器48百万円、器具備品1百万円であります。

また、のれんの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額702百万円を特別損失に計上しております。

※6. 事業構造改善費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
早期退職加算金	一百万円	899百万円
事業整理費用	27	8
計	27	908

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,021百万円	△2,571百万円
組替調整額	△679	△488
税効果調整前	3,341	△3,059
税効果額	△0	△142
その他有価証券評価差額金	3,341	△3,202
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,124	4,959
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	43
組替調整額	—	2
税効果調整前	—	46
税効果額	—	△9
退職給付に係る調整額	—	36
その他の包括利益合計	5,466	1,793

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	63,162	55,223	—	118,385
合計	63,162	55,223	—	118,385
自己株式				
普通株式(注)2,3	408	1	0	409
合計	408	1	0	409

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加55,223千株は、平成25年5月31日付で発行したライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使による増加54,267千株及びストック・オプションの行使による増加955千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	117
	Jトラスト株式会社第4回新株予約権(注)	普通株式	—	63,100,652	63,100,652	—	—
合計		—	—	—	—	—	117

(注) Jトラスト株式会社第4回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行による増加であり、当連結会計年度減少は、新株予約権の行使による減少54,267,902株及び失効による減少8,832,750株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月14日取締役会	普通株式	251	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月13日取締役会	普通株式	588	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日取締役会	普通株式	589	利益剰余金	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	118,385	203	—	118,589
合計	118,385	203	—	118,589
自己株式				
普通株式（注）2. 3	409	0	0	409
合計	409	0	0	409

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加203千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	167
合計		—	—	—	—	—	167

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	589	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	590	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	590	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	132,235百万円	141,742百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	10,000	—
担保に供している預金	△1,886	△1,764
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△423	△3,388
使途制限付預金	△8,575	△18,528
現金及び現金同等物	131,349	118,060

※2. 「営業貸付金の減少額」は、債権買取業務における貸付債権の回収額と当該取得原価との差額部分を控除して表示しております。

※3.

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
(ケージェイアイ貸付金融(有))

	(百万円)
流動資産	22,993
固定資産	160
のれん	1,008
流動負債	△11,685
固定負債	△1,023
為替換算調整勘定	△162
持分の取得価額	11,292
現金及び現金同等物(△)	△563
未払額	△51
差引：取得による支出	10,677

(ハイキャピタル貸付(株))

	(百万円)
流動資産	14,055
固定資産	329
流動負債	△7,693
固定負債	△1,957
為替換算調整勘定	△88
退職給付に係る調整累計額	27
取得差額(注)	△275
株式の取得価額	4,397
現金及び現金同等物(△)	△539
未払額	△42
差引：取得による支出	3,815

(注) 当該取得差額については、企業結合時において、資産・負債の時価の再評価により発生した差額であり、特別利益の「負ののれん発生益」として全額計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
(PT Bank Mutiara Tbk.) (注)

	(百万円)
流動資産	113,722
固定資産	7,113
のれん	37,017
流動負債	△110,864
固定負債	△3,493
為替換算調整勘定	△187
少数株主持分	△64
株式の取得価額	43,243
現金及び現金同等物 (△)	△14,591
未払額	△1
差引：取得による支出	28,650

(注) PT Bank Mutiara Tbk. は、商号をPT Bank JTrust Indonesia Tbk. に変更しております。

(J T貯蓄銀行(株)) (注) 1

	(百万円)
流動資産	41,537
固定資産	1,831
流動負債	△32,259
固定負債	△300
為替換算調整勘定	△11
取得差額 (注) 2	△5,107
株式の取得価額	5,688
現金及び現金同等物 (△)	△10,282
未払額	△17
差引：取得による収入	△4,611

(注) 1. J T貯蓄銀行(株)は、株式取得時において、商号を(株)韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行から変更しております。

(注) 2. 当該取得差額については、企業結合時において、資産・負債の時価の再評価により発生した差額であり、特別利益の「負ののれん発生益」として全額計上しております。

(J Tキャピタル(株)) (注) 1

	(百万円)
流動資産	52,931
固定資産	683
流動負債	△33,019
固定負債	△1,534
為替換算調整勘定	△89
取得差額 (注) 2	△8,423
株式の取得価額	10,547
現金及び現金同等物 (△)	△1,700
未払額	△23
差引：取得による支出	8,823

(注) 1. J Tキャピタル(株)は、株式取得時において、商号を韓国スタンダードチャータードキャピタル(株)から変更しております。

(注) 2. 当該取得差額については、企業結合時において、資産・負債の時価の再評価により発生した差額であり、特別利益の「負ののれん発生益」として全額計上しております。

※4.

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
（西京カード株）

	（百万円）
流動資産	1,998
固定資産	14
のれん	107
流動負債	△1,844
固定負債	△3
少数株主持分	△32
株式売却益	216
株式の売却価額	456
現金及び現金同等物（△）	△24
差引：売却による収入	431

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※5.

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳
（KCカード株）（注）

	（百万円）
流動資産	43,006
固定資産	7,950
流動負債	△6,249
固定負債	△9,917
事業譲渡益	848
事業の譲渡への対価	35,638
現金及び現金同等物（△）	△8,310
差引：事業譲渡による収入	27,327

（注）KCカード株は、商号をJトラストカード株に変更しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	14	11	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	14	13	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	0
1年超	0	—
合計	3	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	2	2
減価償却費相当額	2	2
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ローン事業、クレジット事業、銀行業、債権買取事業及び信用保証事業などの総合金融サービス事業に加え、不動産事業及びアミューズメント事業等を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案のうえ、銀行借入れ等により、また、銀行業を営む韓国及びインドネシアにおいては個人や法人に、普通預金及び定期預金等を提供することにより、資金調達を行っております。また、デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として中小企業、個人事業主及び個人に対する商業手形、営業貸付金及び割賦立替金であり、また銀行業においては、韓国及びインドネシアの中小企業、個人事業主及び個人に対する貸出金であり、信用リスクに関する各諸規程に沿ってリスクの低減を図っております。債権買取事業においては、主として事業会社や金融機関などから債権額に対しディスカウントして購入する買取債権があり、購入価額について第三者評価機関からも債権の時価算定資料を入手し、購入価額の決定時の参考とするなど適正な価額を把握しリスクの低減を図っております。信用保証事業においては、主として国内の金融機関の貸付債権に係る保証債務があり、また保証履行により発生する求償権があります。保証承諾の審査時に信用リスクに関する各諸規程に沿ってリスクの低減を図っております。有価証券は主に公社債であり、銀行業における資金運用目的で保有しております。営業投資有価証券は株式であり、投資目的で所有しております。投資有価証券は主に株式であり、事業推進目的で保有しております。公社債及び上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、資金使途が営業資金であり、金融機関等、銀行業を営む韓国及びインドネシアにおいては個人や法人に普通預金及び定期預金等の提供による資金調達であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金等について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、商業手形の発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスク（株式等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含まれておりません。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	132,235	132,235	—
(2) 商業手形 貸倒引当金(※1)	2,369 △19		
	2,350	2,350	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	49,242 △5,226		
	44,015	44,015	—
(4) 銀行業における貸出金 貸倒引当金(※1)	46,701 △3,955		
	42,745	42,745	—
(5) 割賦立替金 貸倒引当金(※1)	39,776 △2,021		
	37,755	37,755	—
(6) 買取債権 貸倒引当金(※1)	2,527 △29		
	2,498	2,498	—
(7) 求償権 貸倒引当金(※1)	798 △295		
	503	503	—
(8) 有価証券	10,787	10,799	12
(9) 営業投資有価証券	8,918	8,918	—
(10) 未収入金	6,614	6,614	—
(11) 投資有価証券	20	20	—
(12) 長期営業債権 貸倒引当金(※1)	3,951 △3,432		
	519	519	—
資産計	288,964	288,976	12
(1) 割引手形	2,173	2,173	—
(2) 1年内償還予定の社債	2,610	2,610	—
(3) 短期借入金	6,225	6,225	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	16,423	16,423	—
(5) 銀行業における預金	77,142	76,596	△546
(6) 社債	1,875	1,751	△124
(7) 長期借入金	14,454	14,178	△276
負債計	120,907	119,960	△947
	保証金額	時 価	差 額
保証債務			
(1) 保証債務 債務保証損失引当金(※2)	40,839 △441		
	40,397	40,397	—
保証債務計	40,397	40,397	—

(※1) 商業手形、営業貸付金、銀行業における貸出金、割賦立替金、買取債権、求償権、長期営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 保証債務に対応する債務保証損失引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	141,742	141,742	—
(2) 商業手形 貸倒引当金(※1)	2,355 △14		
	2,341	2,341	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	65,315 △4,483		
	60,832	60,832	—
(4) 銀行業における貸出金 貸倒引当金(※1)	224,401 △15,540		
	208,860	212,014	3,153
(5) 割賦立替金 貸倒引当金(※1)	1,395 △1		
	1,393	1,393	—
(6) 買取債権 貸倒引当金(※1)	8,647 △28		
	8,618	8,618	—
(7) 求償権 貸倒引当金(※1)	1,124 △248		
	875	875	—
(8) 有価証券	17,874	17,967	92
(9) 営業投資有価証券	6,595	6,595	—
(10) 未収入金	2,399	2,399	—
(11) 投資有価証券	3,066	3,066	—
(12) 長期営業債権 貸倒引当金(※1)	2,405 △1,999		
	405	405	—
資産計	455,006	458,253	3,246
(1) 割引手形	2,226	2,226	—
(2) 1年内償還予定の社債	130	130	—
(3) 短期借入金	7,862	7,862	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,987	5,987	—
(5) 銀行業における預金	287,452	288,212	760
(6) 社債	2,241	2,234	△6
(7) 長期借入金	11,009	10,930	△78
負債計	316,910	317,585	674
	保証金額	時 価	差 額
保証債務			
(1) 保証債務 債務保証損失引当金(※2)	43,727 △422		
	43,304	43,304	—
保証債務計	43,304	43,304	—

(※1) 商業手形、営業貸付金、銀行業における貸出金、割賦立替金、買取債権、求償権、長期営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 保証債務に対応する債務保証損失引当金を控除しております。

なお、保証債務には銀行業務における保証債務7,014百万円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに保証債務に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 商業手形

これらは主に1年以内で決済されるものであるため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(3) 営業貸付金、(4) 銀行業における貸出金

これらは見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債等で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 割賦立替金

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(6) 買取債権

これらは主に連結決算日より1年以内に購入しており、購入価額について第三者評価機関から債権の時価算定資料を入手し、購入価額の決定時の参考とするなど適正な価額にて購入していることから、時価は当該帳簿価額を基礎としております。なお、一部の買取債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(7) 求償権

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(8) 有価証券、(9) 営業投資有価証券、並びに(11) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は金融機関から提示された価格、その他は合理的に算定された価格によっております。

(10) 未収入金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(12) 長期営業債権

これらは見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

負 債

(1) 割引手形

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(2) 1年内償還予定の社債、(3) 短期借入金、並びに(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは1年以内で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(5) 銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、商品毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。固定金利によるものは、当該長期借入金の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

保証債務

(1) 保証債務

これらは保証債務の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに損失発生見込額を算定しているため、時価は連結決算日における債務保証額から現在の損失発生見込額を控除した金額としております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	97	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(11) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	132,235	—	—
商業手形	2,369	—	—
営業貸付金	21,844	24,654	2,743
銀行業における貸出金	16,579	29,654	466
割賦立替金	25,479	14,079	217
買取債権	616	1,105	804
求償権	336	299	163
有価証券			
満期保有目的の債券			
(1) 国債・地方債等	—	—	737
(2) 社債	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) 国債・地方債等	10	39	—
(2) 社債	—	—	—
(3) 譲渡性預金	10,000	—	—
未収入金	6,614	—	—
合計 (※)	216,086	69,832	5,133

(※) 長期営業債権3,951百万円は、償還予定額が見込めないため上記に含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	141,742	—	—	—
商業手形	2,355	—	—	—
営業貸付金	31,002	31,939	2,373	—
銀行業における貸出金	63,577	130,553	11,283	18,986
割賦立替金	905	481	9	—
買取債権	1,336	3,381	3,930	—
求償権	875	233	15	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	847	—
(2) 社債	—	1,054	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	15,157	156	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	1,218
(2) 社債	—	—	—	—
未収入金	2,399	—	—	—
合計（※）	259,352	167,798	18,459	20,204

（※） 長期営業債権2,405百万円は、償還予定額が見込めないため上記に含めておりません。

4. 割引手形、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
割引手形	2,173	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	2,610	—	—	—	—	—
短期借入金	6,225	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	16,423	—	—	—	—	—
銀行業における預金	58,982	17,823	258	71	5	2
社債	—	—	1,875	—	—	—
長期借入金	—	4,826	2,305	1,066	525	5,731
合計	86,415	22,649	4,439	1,137	531	5,733

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
割引手形	2,226	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	130	—	—	—	—	—
短期借入金	7,862	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	5,987	—	—	—	—	—
銀行業における預金	269,566	16,120	1,635	44	80	5
社債	—	239	100	70	30	1,802
長期借入金	—	5,062	2,478	1,689	701	1,077
合計	285,773	21,421	4,214	1,803	812	2,884

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	737	749	12
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	737	749	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		737	749	12

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	847	940	92
	(2) 社債	1,054	1,074	20
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,902	2,015	113
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,902	2,015	113

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,277	4,898	3,378
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,277	4,898	3,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	661	667	△6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	50	87	△37
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,000	10,000	—
	小計	10,711	10,755	△44
合計		18,989	15,654	3,334

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 97百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 「(3) その他」は、譲渡性預金であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,865	1,333	531
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	150	150	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,016	1,484	531
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,237	7,636	△398
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	16,381	16,419	△38
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,618	24,055	△437
合計		25,634	25,540	94

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 104百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,022	462	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,022	462	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	8,868	743	—
(2) 債券			
① 国債・地方債 等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	8,868	743	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円（非上場株式0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について262百万円（非上場株式は零）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、原則として時価等が取得原価より30%以上下落したものについて減損処理をすることとしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

デリバティブ取引は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

デリバティブ取引は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	－百万円	176百万円
勤務費用	－	51
利息費用	－	8
教理計算上の差異の発生額	－	43
企業結合による増減額	176	769
退職給付の支払額	－	△240
退職給付債務の期末残高	176	808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	－百万円	127百万円
期待運用収益	－	4
企業結合による増減額	127	443
事業主からの拠出額	－	41
退職給付の支払額	－	△151
年金資産の期末残高	127	467

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（△は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
退職給付に係る負債(△は資産)の期首残高	△125百万円	20百万円
企業結合による増減額	88	△3
退職給付費用	86	96
退職給付の支払額	△13	△84
制度への拠出額	△25	△82
事業譲渡による増減額	－	127
その他	8	△3
退職給付に係る負債(△は資産)の期末残高	20	70

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	956百万円	1,338百万円
年金資産	△945	△977
	10	360
非積立型制度の退職給付債務	59	51
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69	411
退職給付に係る負債	197	414
退職給付に係る資産	△127	△3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69	411

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	－百万円	51百万円
利息費用	－	8
期待運用収益	－	△4
数理計算上の差異の費用処理額	－	2
簡便法で計算した退職給付費用	86	96
確定給付制度に係る退職給付費用	86	153

(注) 上記の他、当連結会計年度においては、早期退職優遇支援措置に基づく早期退職加算金899百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－百万円	46百万円
合計	－	46

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△34百万円	11百万円
合計	△34	11

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	90.6%	86.5%
投資信託	－	5.7
現金及び預金	2.2	7.1
その他	7.2	0.7
合計	100.0	100.0

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産を含めておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	3.8%	2.8～8.7%
長期期待運用収益率	3.8%	2.8～8.5%
予想昇給率	3.0%	1.6～2.8%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度160百万円、当連結会計年度175百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式報酬費用	67	72

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	0	1

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社イッコー 第1回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 74名	当社取締役 5名 当社子会社取締役 9名 当社及び当社子会社従業員 267名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 844,000株 (注)3	普通株式 884,000株 (注)3
付与日	平成20年7月25日	平成21年11月27日
権利確定条件	付与日(平成20年7月25日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	付与日(平成21年11月27日)以降、権利確定日(平成23年11月30日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成20年7月25日 至平成22年7月31日	自平成21年11月27日 至平成23年11月30日
権利行使期間	自平成22年8月1日 至平成27年7月31日	自平成23年12月1日 至平成28年7月31日

	Jトラスト株式会社 第2回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社子会社取締役 10名 当社及び当社子会社従業員 500名	当社取締役 9名 当社子会社取締役 12名 当社及び当社子会社従業員 516名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,031,000株 (注)3	普通株式 1,096,000株 (注)3
付与日	平成22年11月29日	平成23年8月31日
権利確定条件	付与日(平成22年11月29日)以降、権利確定日(平成24年11月30日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	付与日(平成23年8月31日)以降、権利確定日(平成25年8月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成22年11月29日 至平成24年11月30日	自平成23年8月31日 至平成25年8月31日
権利行使期間	自平成24年12月1日 至平成29年7月31日	自平成25年9月1日 至平成30年7月31日

	Jトラスト株式会社 第N-6回ストック・オプション (注) 2	Jトラスト株式会社 第N-7回ストック・オプション (注) 2
付与対象者の区分及び人数	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 5名 株式会社ネクストジャパンホールディングス子会社取締役及び同社並びに同社子会社従業員 40名	株式会社ネクストジャパンホールディングス子会社従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 7,240株 (注) 3	普通株式 780株 (注) 3
付与日	平成24年4月30日	平成24年4月30日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成24年4月30日 至平成31年3月10日	自平成24年4月30日 至平成31年4月28日

	Jトラスト株式会社 第N-8回ストック・オプション (注) 2	Jトラスト株式会社 第N-9回ストック・オプション (注) 2
付与対象者の区分及び人数	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 5名 株式会社ネクストジャパンホールディングス従業員 57名	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 5名 株式会社ネクストジャパンホールディングス従業員 74名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 24,180株 (注) 3	普通株式 26,200株 (注) 3
付与日	平成24年4月30日	平成24年4月30日
権利確定条件	該当事項はありません。	付与日(平成24年4月30日)以降、権利確定日(平成24年12月14日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	該当事項はありません。	自平成24年4月30日 至平成24年12月14日
権利行使期間	自平成24年4月30日 至平成31年12月15日	自平成24年12月15日 至平成32年12月14日

	Jトラスト株式会社 第N-10回ストック・オプション (注) 2	Jトラスト株式会社 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	株式会社ネクストジャパンホールディングス取締役 4名 株式会社ネクストジャパンホールディングス及び同社子会社従業員 66名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 26,800株 (注) 3	普通株式 200,000株
付与日	平成24年4月30日	平成25年8月31日
権利確定条件	付与日(平成24年4月30日)以降、権利確定日(平成25年12月13日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。	付与日(平成25年8月31日)以降、権利確定日(平成27年8月31日)まで継続して勤務していること。 但し、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合がある。
対象勤務期間	自平成24年4月30日 至平成25年12月13日	自平成25年8月31日 至平成27年8月31日
権利行使期間	自平成25年12月14日 至平成33年12月13日	自平成27年9月1日 至平成32年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成24年4月30日付の、当社を完全親会社、(株)ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与したものであります。なお、付与対象者の区分及び人数は、(株)ネクストジャパンホールディングスにおける付与日時点のものであります。
- 平成24年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社イッコー 第1回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	2,000	16,000
権利確定	—	—
権利行使	—	2,000
失効	2,000	2,000
未行使残	—	12,000

	Jトラスト株式会社 第2回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	93,200	411,000
権利確定	—	—
権利行使	40,800	148,400
失効	1,000	4,000
未行使残	51,400	258,600

	Jトラスト株式会社 第N-6回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第N-7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,600	680
権利確定	—	—
権利行使	2,920	—
失効	—	—
未行使残	680	680

	Jトラスト株式会社 第N-8回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第N-9回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	12,280	16,400
権利確定	—	—
権利行使	3,000	2,200
失効	—	600
未行使残	9,280	13,600

	Jトラスト株式会社 第N-10回ストック・オプション	Jトラスト株式会社 第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	200,000
付与	—	—
失効	—	13,000
権利確定	—	—
未確定残	—	187,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	18,000	—
権利確定	—	—
権利行使	4,200	—
失効	—	—
未行使残	13,800	—

(注) 平成24年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	株式会社イッコー 第1回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第1回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	50	86
行使時平均株価 (円)	—	1,142
付与日における公正な評価単価 (円)	32	66

	Jトラスト株式会社 第2回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第3回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	110	134
行使時平均株価 (円)	1,027	1,110
付与日における公正な評価単価 (円)	75	96

	Jトラスト株式会社 第N-6回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第N-7回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	128	348
行使時平均株価 (円)	1,101	—
付与日における公正な評価単価 (円)	99	316

	Jトラスト株式会社 第N-8回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第N-9回ストック・オプション (注) 1. 2
権利行使価格 (円)	388	754
行使時平均株価 (円)	1,102	1,055
付与日における公正な評価単価 (円)	465	763

	Jトラスト株式会社 第N-10回ストック・オプション (注) 1. 2	Jトラスト株式会社 第5回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	273	2,007
行使時平均株価 (円)	1,140	—
付与日における公正な評価単価 (円)	237	808

(注) 1. 平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を調整しております。

2. 平成25年5月31日付で発行したライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	1,792百万円	2,250百万円
利息返還損失引当金	4,818	2,301
債務保証損失引当金	161	145
訴訟損失引当金	1,028	68
未収利息不計上	111	3
貸倒損失	862	855
減損損失	1,931	474
繰越欠損金	61,666	65,230
株式交換に伴う評価差額	997	905
その他	1,029	1,713
繰延税金資産小計	74,398	73,948
評価性引当額	△71,019	△69,219
繰延税金資産合計	3,379	4,728
繰延税金負債		
貸倒引当金	△428	—
前払年金費用	△45	—
負債調整勘定	△94	△96
連結子会社の資産の評価差額	△42	△2,913
未実現損失	—	△141
その他	△0	△401
繰延税金負債合計	△610	△3,552
繰延税金資産（負債）の純額	2,768	1,176

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,013百万円	2,273百万円
固定資産－繰延税金資産	365	2,228
流動負債－その他（繰延税金負債）	△428	△2,384
固定負債－その他（繰延税金負債）	△182	△941

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.33	0.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.02	△1.02
住民税均等割	0.75	0.70
評価性引当額の減少	△138.28	△62.12
繰越欠損金期限切れ	98.19	71.79
外国源泉税損金不算入	—	0.61
負ののれん発生益	1.51	△47.14
海外子会社の税率差異等	—	6.02
その他	△1.22	1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.73	6.17

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	PT Bank Mutiara Tbk.
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが金融事業で培ったノウハウを活用し、営業基盤の拡大、収益力の向上を図るとともに、金融サービスの拡充を通じて、インドネシア経済の発展に貢献するためであります。

(3) 企業結合日

平成26年11月20日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)

(5) 取得した議決権比率

99.0%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年11月20日に株式を取得し、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	42,607百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	635百万円
取得原価	43,243百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

37,017百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額をのれんとして処理しております。

(3) 償却方法及び償却期間

取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的な会計処理を行っており、償却方法及び償却期間について精査中であります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	113,722百万円
固定資産	7,113
資産合計	120,836
流動負債	110,864
固定負債	3,493
負債合計	114,358

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において資産及び負債の時価評価が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	11,304百万円
営業損失	4,448
経常損失	5,962
税金等調整前当期純損失	5,962
当期純損失	5,892

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行
事業の内容	貯蓄銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

韓国における新たな顧客の皆様のニーズに幅広くお応えすることによって、事業の拡大及び収益力を強化することを目的として行うものであります。

(3) 企業結合日

平成27年1月19日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	J T貯蓄銀行株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年2月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	5,642百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	46百万円
取得原価	5,688百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益

5,107百万円

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得価額を上回ったことによるものであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	41,537百万円
固定資産	1,831
資産合計	43,368
流動負債	32,259
固定負債	300
負債合計	32,560

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	5,537百万円
営業利益	2,047
経常利益	2,056
税金等調整前当期純利益	2,056
当期純利益	1,636

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社
事業の内容	リース業、その他金融サービス等

(2) 企業結合を行った主な理由

韓国における新たな顧客の皆様のニーズに幅広くお応えすることによって、事業の拡大及び収益力を強化することを目的として行うものであります。

(3) 企業結合日

平成27年3月30日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	J Tキャピタル株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であることによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年3月30日に株式を取得し、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	10,521百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	25百万円
取得原価	10,547百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益

8,423百万円

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得価額を上回ったことによるものであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	52,931百万円
固定資産	683
資産合計	53,615
流動負債	33,019
固定負債	1,534
負債合計	34,553

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	12,135百万円
営業利益	1,722
経常利益	1,852
税金等調整前当期純利益	1,852
当期純利益	1,396

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ヤフー株式会社
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社

(2) 分離した事業の内容

KCカード株式会社におけるクレジット、カードローン、信用保証業務、信販業務等

(3) 事業分離を行った主な理由

当該事業は、将来的に競争の激化が予想されることや譲渡先が「KCカード」ブランドを高く評価しており、本件組織再編後も「NUCS」ブランドを中心としてクレジットカード事業が継続でき、本件取引によって約404億円の資金を確保し、平成25年7月に実施したライツ・オフリングによって得た資金と併せて当社グループが行う事業の強化や新規事業の開設のための資金などに充て、最適な事業ポートフォリオを構築することにより、投資効率を高め企業価値の向上を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成27年1月5日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式の売却による事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 848百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	43,006百万円
固定資産	7,950
資産合計	<u>50,957</u>
流動負債	6,249
固定負債	9,917
負債合計	<u>16,167</u>

(3) 会計処理

KCカード株式会社等の連結上の帳簿価額と売却価額との差額である子会社株式売却益を事業譲渡益に含めて計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

金融事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業収益	6,313百万円
営業損失	641

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去債務は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「金融事業」「不動産事業」「アミューズメント事業」「海外事業」の4つにおいて、事業活動を展開しております。

「金融事業」は、信用保証業務、クレジット・信販業務、債権買取業務、消費者向・事業者向貸付業務であります。「不動産事業」は、不動産売買業務、不動産仲介業務、不動産賃貸業務であります。「アミューズメント事業」は、アミューズメント機器用品品の販売業務、アミューズメント施設運営業務であります。「海外事業」は、銀行業務、貯蓄銀行業務、債権買取回収業務、投資事業であります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金融事業	不動産事業	アミューズ メント事業	海外事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	25,193	4,970	16,510	13,214	59,888	2,037	61,926
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	107	5	87	—	199	1,034	1,234
計	25,300	4,975	16,597	13,214	60,087	3,072	63,160
セグメント利益	11,435	496	951	3,046	15,930	70	16,000
セグメント資産	85,631	4,799	12,314	151,453	254,198	3,261	257,459
セグメント負債	38,734	2,881	1,610	103,312	146,539	723	147,262
その他の項目							
減価償却費	299	29	1,748	144	2,221	65	2,286
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,879	1,512	1,189	824	6,406	2	6,409
減損損失	46	—	116	266	429	—	429

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、設計施工業務であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金融事業	不動産事業	アミューズ メント事業	海外事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収 益	18,731	5,821	15,075	19,857	59,486	3,795	63,281
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	58	1	11	—	71	765	837
計	18,790	5,822	15,087	19,857	59,557	4,561	64,119
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,852	402	483	△5,811	△3,072	△69	△3,142
セグメント資産	58,030	5,236	12,080	447,815	523,163	7,249	530,412
セグメント負債	25,124	3,223	2,634	321,161	352,143	3,746	355,890
その他の項目							
減価償却費	734	28	1,336	719	2,818	63	2,882
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,416	1,468	1,166	1,493	5,545	47	5,592
減損損失	13	—	77	691	782	—	782

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、介護業務、設計施工業務であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,087	59,557
「その他」の区分の営業収益	3,072	4,561
セグメント間取引消去	△1,234	△837
連結財務諸表の営業収益	61,926	63,281

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,930	△3,072
「その他」の区分の利益	70	△69
セグメント間取引消去	30	62
全社費用等 (注)	△2,285	△2,137
連結財務諸表の営業利益 又は営業損失 (△)	13,745	△5,217

(注) 全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	254,198	523,163
「その他」の区分の資産	3,261	7,249
セグメント間取引消去	△2,188	△15,456
全社資産（注）	79,465	25,763
連結財務諸表の資産合計	334,736	540,718

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び当社子会社における現金及び預金等であり
ます。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	146,539	352,143
「その他」の区分の負債	723	3,746
セグメント間取引消去	△2,192	△15,536
全社負債（注）	5,436	5,499
連結財務諸表の負債合計	150,505	345,853

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない当社子会社における長期借入金等であり
ます。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	2,221	2,818	65	63	25	75	2,311	2,957
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	6,406	5,545	2	47	6	8	6,415	5,600
減損損失	429	782	—	—	—	—	429	782

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	合計
48,711	13,211	3	61,926

（注）営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、
記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載
はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	インドネシア	合計
43,424	18,799	1,058	—	63,281

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	シンガポール	インドネシア	合計
6,543	818	6	1,985	9,352

(注) 有形固定資産は、有形固定資産を計上した国別に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	金融事業	不動産事業	アミューズメント事業	海外事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	46	—	116	266	—	—	429

(注) その他は、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、設計施工業務に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	金融事業	不動産事業	アミューズメント事業	海外事業	その他 (注)	全社・消去	合計
減損損失	13	—	77	691	—	—	782

(注) その他は、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、介護業務、設計施工業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	金融事業	不動産事業	アミューズメント事業	海外事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	219	1	416	683	—	—	1,320
当期末残高	401	—	1,241	4,052	—	—	5,694

(注) その他は、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、設計施工業務に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	金融事業	不動産事業	アミューズメント事業	海外事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	137	－	416	763	17	－	1,334
当期末残高	263	－	813	39,938	422	－	41,438

(注) その他は、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、介護業務、設計施工業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、「金融事業」セグメントにおいて803百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社NUCSを連結子会社としたことに伴い、企業結合時において、同社の資産・負債の時価を再評価した結果発生したものと及びKCカード株式会社において、自己株式の追加取得を行った結果発生したものであります。

また、「海外事業」セグメントにおいて256百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは主に、ハイキャピタル貸付株式会社を連結子会社としたことに伴い、企業結合時において、同社の資産・負債の時価を再評価した結果発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、「金融事業」セグメントにおいて150百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、Jトラストカード株式会社（旧 KCカード株式会社）において、自己株式の追加取得を行った結果発生したものであります。

また、「海外事業」セグメントにおいて13,537百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは主に、株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行（現 JT貯蓄銀行株式会社）及び韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社（現 JTキャピタル株式会社）を連結子会社としたことに伴い、企業結合時において、各社の資産・負債の時価を再評価した結果発生したものであります。

更に、その他の事業において884百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、新たに子会社を取得し連結子会社としたことに伴い、企業結合時において、同社の資産・負債の時価を再評価した結果発生したものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	橋本 泰	—	—	子会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	借入金に 対する被保証 (注1)	980	—	—
役員及び その親近 者	齊藤 慶	—	—	子会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.0	債務被保証	借入金等に 対する被保証 (注2)	68	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. キーノート(株)による金融機関からの借入に対する保証を行っております。
なお、保証料は受領していません。
2. (株)ブレイクによる金融機関からの借入等に対する保証を行っております。
なお、保証料は受領していません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	マグレガーゴ ルフジャパン (株) (注2)	千葉県 夷隅郡	100	ゴルフ 事業	—	ライセンス 許諾	ライセンス料 の支払 (注1)	40	前払費用	13
									長期前払 費用	16
役員及び その近親 者	橋本 泰	—	—	子会社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.1	債務被保証	借入金に 対する被保証 (注3)	630	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引については、ライセンス期間等を勘案し、協議のうえ、決定しております。
2. 当社の主要株主及び代表取締役社長である藤澤信義氏が議決権の100%を実質所有しているNLHD(株)が議決権の100%を直接所有しております。
3. キーノート(株)による金融機関からの借入に対する保証を行っております。
なお、保証料は受領していません。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,502.54円	1株当たり純資産額	1,591.09円
1株当たり当期純利益金額	109.66円	1株当たり当期純利益金額	85.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	108.05円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	85.61円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	11,145	10,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	11,145	10,143
期中平均株式数(千株)	101,641	118,050
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,516	427
(うち新株予約権(千株))	(1,516)	(427)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	Jトラスト株式会社第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数200,000株)	Jトラスト株式会社第5回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数187,000株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	184,230	194,865
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,966	6,831
(うち新株予約権(百万円))	(117)	(167)
(うち少数株主持分(百万円))	(6,848)	(6,663)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	177,263	188,034
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	117,976	118,179

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- | | |
|--------------|------------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 6,250,000株 (上限) |
| ③ 取得する期間 | 平成27年5月26日から平成28年3月31日 |
| ④ 取得価額の総額 | 7,500百万円 (上限) |
| ⑤ 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
ハイキャピタル貸付(株)	第14回私募社債	23. 5. 25	483 (483) [50億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	9.00	なし	26. 5. 25
ハイキャピタル貸付(株)	第15回私募社債	23. 6. 21	676 (676) [70億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	9.00	あり	26. 6. 21
ハイキャピタル貸付(株)	第16回私募社債	23. 7. 21	580 (580) [60億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	9.00	あり	26. 7. 21
ハイキャピタル貸付(株)	第17回私募社債	23. 9. 27	386 (386) [40億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	9.00	あり	26. 9. 27
ハイキャピタル貸付(株)	第18回私募社債	23. 12. 22	473 (473) [49億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	9.00	なし	26. 12. 22
ハイキャピタル貸付(株)	第19回私募社債	25. 4. 3	483 (9) [50億ウォン]	130 (10) [12億ウォン]	8.50	なし	28. 4. 3
ハイキャピタル貸付(株)	第20回私募社債	25. 4. 29	290 (—) [30億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	8.50	あり	28. 4. 29
ハイキャピタル貸付(株)	第21回私募社債	25. 5. 6	241 (—) [25億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	8.50	あり	28. 5. 6
ハイキャピタル貸付(株)	第23回私募社債	25. 6. 25	290 (—) [30億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	8.25	あり	28. 6. 25
ハイキャピタル貸付(株)	第24回私募社債	25. 9. 27	96 (—) [10億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	8.00	なし	28. 9. 27
ハイキャピタル貸付(株)	第25回私募社債	25. 10. 30	483 (—) [50億ウォン]	— (—) [一億ウォン]	8.00	あり	28. 10. 30
アドアーズ(株)	第8回無担保社債	26. 9. 30	— (—)	270 (60)	0.55	なし	31. 9. 30
(株)日本介護福祉グループ	第1回銀行保証付私募社債	24. 9. 25	— (—)	100 (40)	0.69	なし	29. 9. 25
(株)日本介護福祉グループ	第2回無担保社債(銀行保証付適格機関投資家限定)	25. 8. 22	— (—)	35 (10)	0.59	なし	30. 8. 21

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱日本介護福祉グループ	第3回銀行保証付私募債	25. 9. 25	— (—)	35 (10)	0. 74	なし	30. 9. 25
PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)	US\$転換社債 (注) 4	18. 6. 16	— (—) [—百万USドル]	1, 802 (—) [15百万USドル]	7. 00	なし	21. 6. 16
合計	—	—	4, 486 (2, 610)	2, 372 (130)	—	—	—

(注) 1. () 内は内書きで1年以内の償還予定額であります。

2. [] 内は外貨建てによる金額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
130	239	100	70	30

4. 当該転換社債は、係争案件のため償還期限を超過した状態となっております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6, 225 (3, 483)	7, 862 (600)	1. 9 (5. 7)	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16, 423 (12, 499)	5, 987 (1, 084)	3. 3 (6. 2)	—
1年以内に返済予定のリース債務	212 (—)	138 (111)	3. 5 (3. 6)	—
銀行業における預金	77, 142 (77, 142)	287, 452 (287, 452)	4. 5 (4. 5)	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14, 454 (967)	11, 009 (1, 149)	2. 8 (5. 7)	平成28年～47年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	761 (—)	256 (166)	3. 4 (3. 6)	平成28年～31年
その他有利子負債 割引手形	2, 173	2, 226	3. 2	—
合計	117, 393 (94, 092)	314, 933 (290, 564)	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、外貨建て借入金等が含まれております。

2. () 内は内書きで外貨建て借入金等であり、借入金等残高は百万円単位で記載しております。

3. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を利息法により、各連結会計年度に配分しているものについて、期末現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているものについては、「平均利率」の算出に含めておりません。

4. 銀行業における預金、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
銀行業における預金	16, 120	1, 635	44	80
長期借入金	5, 062	2, 478	1, 689	701
リース債務	179	39	34	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	15,928	31,979	48,120	63,281
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△434	△3,216	△100	11,016
当期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△395	△3,754	△1,142	10,143
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△3.35	△31.81	△9.68	85.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△3.35	△28.46	22.13	95.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 63,250	※1 19,072
有価証券	10,000	—
関係会社短期貸付金	3,923	14,333
その他	※2 1,002	※2 614
流動資産合計	78,176	34,020
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	8
土地	56	41
その他	6	8
有形固定資産合計	73	58
無形固定資産		
のれん	822	569
その他	16	13
無形固定資産合計	838	582
投資その他の資産		
投資有価証券	2	0
関係会社株式	※1 27,288	※1 99,621
関係会社出資金	11,292	11,292
関係会社長期貸付金	5,400	—
その他	※2 653	※2 450
貸倒引当金	△19	△16
投資その他の資産合計	44,618	111,348
固定資産合計	45,530	111,990
資産合計	123,707	146,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 10	※1 19,570
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,170	※1 6,431
未払金	※2 201	※2 138
未払法人税等	211	152
その他	※2 15	※2 20
流動負債合計	1,608	26,312
固定負債		
長期借入金	※1,※2 9,740	※1,※2 3,433
繰延税金負債	42	38
長期預り保証金	※2 171	※2 171
その他	1	1
固定負債合計	9,955	3,645
負債合計	11,564	29,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,578	53,604
資本剰余金		
資本準備金	52,919	52,945
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	52,920	52,945
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,823	9,633
利益剰余金合計	5,823	9,633
自己株式	△297	△297
株主資本合計	112,024	115,885
新株予約権	117	167
純資産合計	112,142	116,052
負債純資産合計	123,707	146,010

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
受取利息	※1 318	※1 112
受取配当金	※1 3,697	※1 3,746
預金利息	42	33
その他の金融収益	241	—
その他の営業収益	※1 283	※1 332
営業収益合計	4,583	4,223
営業費用		
借入金利息	※1 797	※1 447
営業費用合計	797	447
営業総利益	3,785	3,776
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,953	※1, ※2 1,729
営業利益	1,832	2,047
営業外収益		
受取配当金	17	3
為替差益	69	2,712
雑収入	※1 10	※1 7
営業外収益合計	97	2,723
営業外費用		
株式交付費	※1 1,100	—
雑損失	0	0
営業外費用合計	1,101	0
経常利益	828	4,770
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 3
投資有価証券売却益	462	25
関係会社株式売却益	0	98
新株予約権戻入益	0	1
関係会社清算益	—	263
特別利益合計	464	391
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 2
固定資産廃棄損	0	0
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	0	2
税引前当期純利益	1,292	5,158
法人税、住民税及び事業税	23	172
法人税等調整額	—	△3
法人税等合計	23	168
当期純利益	1,268	4,990

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,625	3,966	0	3,966	5,394	5,394	△295	13,690	
当期変動額									
新株の発行	48,953	48,953		48,953				97,907	
剰余金の配当					△839	△839		△839	
当期純利益					1,268	1,268		1,268	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	48,953	48,953	0	48,954	428	428	△2	98,333	
当期末残高	53,578	52,919	0	52,920	5,823	5,823	△297	112,024	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	140	13,831
当期変動額		
新株の発行		97,907
剰余金の配当		△839
当期純利益		1,268
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△22	△22
当期変動額合計	△22	98,311
当期末残高	117	112,142

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	53,578	52,919	0	52,920	5,823	5,823	△297	112,024	
当期変動額									
新株の発行	25	25		25				50	
剰余金の配当					△1,180	△1,180		△1,180	
当期純利益					4,990	4,990		4,990	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	25	25	0	25	3,810	3,810	△0	3,860	
当期末残高	53,604	52,945	0	52,945	9,633	9,633	△297	115,885	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	117	112,142
当期変動額		
新株の発行		50
剰余金の配当		△1,180
当期純利益		4,990
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49	49
当期変動額合計	49	3,910
当期末残高	167	116,052

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。

なお、償却年数は5年であります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
預金	640百万円	620百万円
関係会社株式	1,035	2,939
計	1,675	3,559

担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	10百万円	370百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,170	1,128
長期借入金	2,840	3,094
計	4,020	4,592

担保に供している資産は、上記の債務の他に、前事業年度においては保証債務及び子会社の借入金に係る担保にもなっております。また、当事業年度においては子会社の借入金に係る担保にもなっております。

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	167百万円	198百万円
長期金銭債権	87	87
短期金銭債務	21	19,915
長期金銭債務	2,065	162

3. 保証債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

(1) 営業に関するもの

	前事業年度 (平成26年3月31日)	保証債務（事業者及び消費者 49,914件）	38,423百万円	保証債務（事業者及び消費者 37,775件）	当事業年度 (平成27年3月31日)	36,438百万円
保証債務（事業者及び消費者 49,914件）						

子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。

なお、上記には重疊的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
㈱日本保証	4,369百万円	㈱日本保証 3,277百万円
KCカード㈱	1,987	Jトラストカード㈱ 1,104
㈱ブレイク	68	㈱ブレイク 0
計	6,425	計 4,381

KCカード㈱は、当事業年度において商号をJトラストカード㈱に変更しております。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,140百万円	4,124百万円
営業費用等	359	249
営業取引以外の取引高	4	5

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	387百万円	219百万円
租税公課	284	265
支払手数料	474	458
のれん償却額	253	253

※3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	0百万円	2百万円
器具備品	—	0
計	0	3

※4. 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	0百万円	—百万円
土地	—	2
計	0	2

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,148	8,784	4,635

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	23,140

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,148	7,768	3,619

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	95,472

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損	8百万円	2百万円
子会社株式	2,413	2,190
繰越欠損金	2,158	1,580
その他	198	160
繰延税金資産小計	4,779	3,932
評価性引当額	△4,779	△3,932
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額金	△42	△38
繰延税金負債合計	△42	△38
繰延税金資産(負債)の純額	△42	△38

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定負債－繰延税金負債	△42百万円	△38百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.76	0.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△105.19	△25.74
住民税均等割	0.45	0.06
評価性引当額の増減	9.33	△8.50
外国税額控除	—	△0.15
外国源泉税損金不算入	—	1.29
繰越欠損金期限切れ のれん償却額	49.00 7.44	— 1.75
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	△0.08
子会社清算に伴う影響	—	△1.82
その他	0.04	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.84	3.26

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、当該変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. PT Bank Mutiara Tbk. の株式取得について
連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。
2. 株式会社韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の株式取得について
連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。
3. 韓国スタンダードチャータードキャピタル株式会社の株式取得について
連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10	—	—	1	8	12
	土地	56	—	14	—	41	—
	その他	6	8	1	4	8	95
	計	73	8	16	5	58	107
無形固定資産	のれん	822	—	—	253	569	—
	その他	16	—	—	2	13	—
	計	838	—	—	256	582	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	—	3	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.jt-corp.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。
平成26年11月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第8号の2（子会社取得）に基づく臨時報告書であります。
平成27年5月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券貸付状況報告書
報告期間（自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日）平成27年6月15日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年5月16日関東財務局長に提出
事業年度（第37期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池尻 省三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Jトラスト株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、連結子会社であるPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）については、平成26年11月20日付けで連結子会社となったものであり、株式の取得が下期に行われ、内部統制の評価に必要な相当な期間が確保できなかったため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断して、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池尻 省三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 直也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。